

# 事業報告書

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

令和5年度



ともに挑む。つぎを創る。

# 目次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割	2
4. 中長期目標	
(1) 概要	3
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	4
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6. 中長期計画及び年度計画	7
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	22
(2) 役員等の状況	22
(3) 職員の状況	26
(4) 重要な施設等の整備等の状況	26
(5) 純資産の状況	26
(6) 財源の状況	27
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	27
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	28
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1) リスク管理の体制	31
(2) 業務運営上の課題・リスクへの対応	31
9. 業績の適正な評価の前提情報	33
10. 業務の成果と使用した資源との対比	
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	35
(2) 自己評価	37
(3) 主務大臣による過年度の総合評定の状況	38
11. 予算と決算との対比	39
12. 財務諸表	
(1) 貸借対照表	40
(2) 行政コスト計算書	40
(3) 損益計算書	41
(4) 純資産変動計算書	41
(5) キャッシュ・フロー計算書	42
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	
(1) 貸借対照表	42
(2) 行政コスト計算書	42
(3) 損益計算書	42
(4) 純資産変動計算書	43
(5) キャッシュ・フロー計算書	43
14. 内部統制の運用に関する情報	43
15. 法人の基本情報	
(1) 沿革	44
(2) 設立に係る根拠法	44
(3) 主務大臣	44
(4) 組織図	45
(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地	45
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	46
(7) 主要な財務データの経年比較	46
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	48
16. 参考情報	
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	50
(2) その他公表資料等との関係の説明	52
(3) 研究開発活動の情報発信	52

# 1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人産業技術総合研究所(以下、「産総研」という。)は、平成 13 年に独立行政法人として発足して以来、産業に関する科学技術の高度化、新産業の創出及び知的基盤の構築に貢献し、わが国経済の発展、国民生活の向上に寄与するため、活動を続けてまいりました。

現在、わが国はエネルギー・環境制約、少子高齢化、国土強靱化、パンデミックなどさまざまな社会課題に直面しています。国と社会の持続可能な発展のためにも、その早急な解決が強く求められています。

産総研は、令和 2 年 3 月に第 5 期中長期計画を策定し、「世界に先駆けた社会課題の解決と経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションの創出」をミッションとして掲げました。このミッションを達成するには、産業界と連携して研究成果を製品やサービスの形で社会実装し、イノベーションを起こす必要があります。産総研は、日本のなかに次々とイノベーションを生み出す仕組み「ナショナル・イノベーション・エコシステム」を提唱し、令和 12 年度以降に自らがその中核となることを目指しています。この将来像を実現するためには、産総研の組織としての価値を一層高めることが不可欠です。令和 5 年度は、社会実装と研究開発の両面で、産総研の価値向上に向け、大きな取り組みを実施しました。

社会実装の観点では、産総研の 100%出資による外部法人、株式会社 AIST Solutions (AISol) を設立しました。AISol はマーケティングによって社会課題や企業ニーズを把握し、バックキャストした研究テーマを産総研へ提案します。そして、そこから創出した産総研の技術シーズを企業との事業共創により社会実装します。

研究開発の観点では、量子・AI技術や先端半導体のオープンイノベーションを推進する中核拠点として、令和 5 年 7 月に量子・AI 融合技術ビジネス開発グローバル研究センター(G-QuAT)を、同年 10 月には先端半導体研究センターをそれぞれ設立しました。G-QuAT は、量子コンピュータと AI の融合技術を確認し、社会実装可能なユースケースの創出を目指します。また、量子コンピュータ関連の部素材における評価方法の開発や標準化もリードします。これにより、社会課題解決や新市場創出、それによる次の市場開拓というグローバルビジネスエコシステムの構築を推進します。

国内における先端半導体技術の確保を目的に設立した先端半導体研究センターは、2nm 世代以降の先端半導体の研究開発にリソースを集中させます。ここでは研究開発だけでなく、共用パイロットラインの構築、社会実装、人材育成を一貫して推進します。両拠点とも産総研の価値向上に大きく寄与することが期待されます。

一方、令和 5 年 6 月に産総研職員が不正競争防止法違反の疑いで逮捕される事案が発生しました。また、令和 6 年 3 月には、産総研の研究活動において発表した論文で 2 件の特定不正行為(ねつ造、改ざん等)を認定しました。産総研はこれらの事態を重く受け止め、二度とこのようなことを起こさないよう、情報管理のさらなる強化や研究倫理教育の徹底などグループを挙げて再発防止に万全を期します。

私は、日本の産業競争力復活の鍵は、イノベーション・エコシステムを早急に構築することにあると考えています。日本最大級の公的研究機関である産総研は、ナショナル・イノベーション・エコシステムの中核としての役割を果たすべく、企業や大学・公的機関と連携しながら革新的な技術を着実に社会実装へつなげ、日本から次々とイノベーションが生まれるよう取り組みます。

皆様のますますのご理解とご支援をお願い申し上げます。

国立研究開発法人産業技術総合研究所  
理事長 兼 最高執行責任者 石村 和彦

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

国立研究開発法人産業技術総合研究所(以下、「産総研」という。)は、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的としています。(国立研究開発法人産業技術総合研究所法第3条)

### (2) 業務内容

産総研は、国立研究開発法人産業技術総合研究所法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

- 1) 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務
- 2) 地質の調査業務
- 3) 計量の標準を設定、計量器の検定、検査、研究及び開発並びにこれらに関連する業務並びに計量に関する教習業務
- 4) 上記業務に係る技術指導及び成果の普及業務
- 5) 産業技術力強化法第2条第2項に規定する技術経営力の強化に寄与する人材を養成し、その資質の向上を図り、及びその活用を促進する業務
- 6) 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定める業務

## 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割

産総研は、鉱工業の科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行う国立研究開発法人であり、産業技術の向上及びその成果の普及を図ることで経済及び産業の発展等に資すること等を目的とし、経済産業省がその所掌事務である「民間における技術の開発に係る環境の整備に関すること」、「鉱工業の科学技術の進歩及び改良並びにこれらに関する事業の発達、改善及び調整に関すること」、「地質の調査及びこれに関連する業務を行うこと」、「計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保に関すること」を遂行する上で中核的な役割を担っています。

また、産総研は、「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法(平成28年法律第43号)(以下「特措法」という。)」により、世界最高水準の研究開発の成果の創出が相当程度見込まれる組織として「特定国立研究開発法人(以下「特定法人」という。)」に指定されており、世界最高水準の研究開発の成果を創出するとともに、その普及及び活用の促進を図ることで国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することが強く期待されています。

近年、我が国は、エネルギー・環境制約、少子高齢化、防災など、様々な社会課題に直面しており、その解決が強く求められています。世界を見れば、IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)等の技術開発や社会実装を通じて、社会のあらゆる場面にデジタル化が波及していくという大きな変革が起こりつつあります。

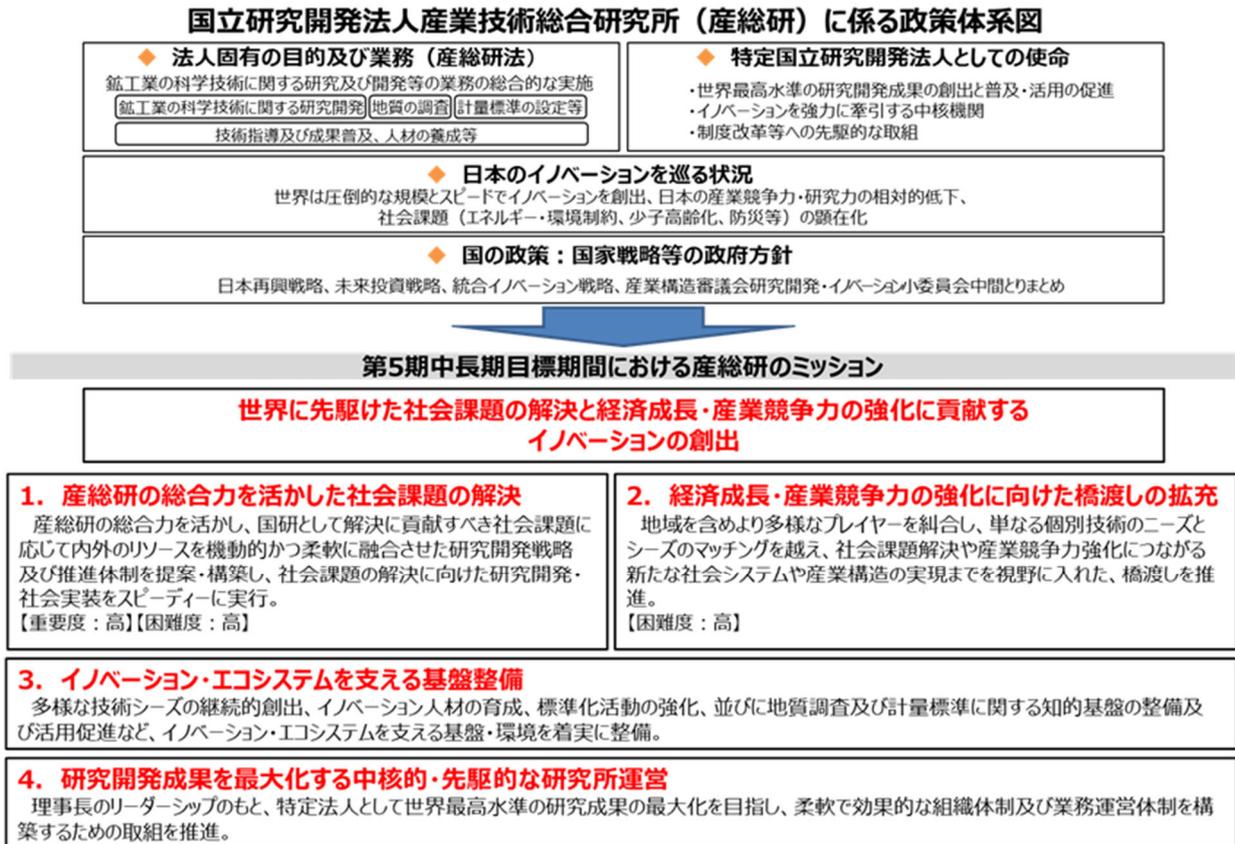
このような状況において、産業技術・イノベーション政策を進めるうえで、社会課題の解決に向けた取組とビジネスモデルの刷新等による経済成長に向けた取組をバランスよく進めるという、これまで以上に困難な呼び取りが求められます。しかし「課題先進国」といわれる我が国が、これを世界に先んじて強力に推進し、将来に向けた具体的な道筋を示すことができれば、持続可能な社会の実現を達成しつつ産業競争力の強化を図るという世界に誇れる「強み」を持つ国となります。

我が国が経済発展と社会的課題の解決を両立する Society5.0 の実現に向け、世界に先駆けて社会課題を解決していくことで新たなビジネスや価値創造をもたらすことの重要性については、既に「日本再興戦略2016」(平成28年6月閣議決定)や「未来投資戦略2018」(平成30年6月閣議決定)等において繰り返し強調されています。

そして、「統合イノベーション戦略2019」(令和元年6月閣議決定)や産業構造審議会研究開発・イノベーション小委員会の「中間とりまとめ」(令和元年6月)では、多くの研究領域をカバーしている産総研が、その

多様性を総合的に生かして、社会課題の複雑性や非常に速い時代変化に対して機動的で課題融合的な研究開発を進めていくことが求められています。さらに、産業構造審議会研究開発・イノベーション小委員会研究開発改革ワーキンググループの「最終取りまとめ」(令和3年3月)では、産総研が自ら創出した技術シーズの「橋渡し」だけでなく、産総研以外の様々な主体によるオープンイノベーションのプラットフォームとして機能することが求められています。

最後に、国の政策体系において産総研の業務がどのように位置付けられるか、政策体系図を以下に示します。



## 4. 中長期目標

### (1) 概要

産総研の令和2年度から始まる第5期における中長期目標の期間は、5年(令和2年4月～令和7年3月)となります。

本中長期目標期間では、「統合イノベーション戦略 2019」等の政策的要請等に照らし、第4期中長期目標期間に引き続き産総研が担うべき「橋渡し」を拡充させるとともに、産総研の持つ7つの研究領域という多様性を総合的に生かし、世界に先駆けた社会課題の解決に向けて、国や社会の様々な要請にバランスよく対応することが重要とされています。

上記を踏まえ、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上のため、産総研の総合力を活かした社会課題の解決、第4期に重点的に取り組んだ「橋渡し」の拡充、イノベーション・エコシステムを支える基盤整備等に取り組んでいます。また、世界の市場やそのプレイヤーが急速に変化し、必要とされる研究も変化、多様化している情勢に鑑み、産総研に求められる事業に機動的に対応することが求められます。特に、特措法に基づき、科学技術に関する革新的な知見が発見された場合や、その他の科学技術に関する内外の情勢に著しい変化が生じた場合に、経済産業大臣から当該知見に関する研究開発その他の対応を求められた際は、全所的な体制を組んで取り組みます。なお、詳細については、[中長期目標](#)をご参照ください。

## (2)一定の事業等のまとめりごとの目標

産総研は、中長期目標における以下の4項目を一定の事業等のまとめりと捉えて「評価単位」としていません。

### 産総研の総合力を活かした社会課題の解決

産総研の総合力を活かし、国研として解決に貢献すべき社会課題に応じて内外のリソースを機動的かつ柔軟に融合させた研究開発戦略及び推進体制を提案・構築し、社会課題の解決に向けた研究開発・社会実装をスピーディーに実行。

### 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充

地域を含めより多様なプレイヤーを糾合し、単なる個別技術のニーズとシーズのマッチングを越え、社会課題解決や産業競争力強化につながる新たな社会システムや産業構造の実現までを視野に入れた、橋渡しを推進。

### イノベーション・エコシステムを支える基盤整備

多様な技術シーズの継続的創出、イノベーション人材の育成、標準化活動の強化、並びに地質調査及び計量標準に関する知的基盤の整備及び活用促進など、イノベーション・エコシステムを支える基盤・環境を着実に整備。

### 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営

理事長のリーダーシップのもと、特定法人として世界最高水準の研究成果の最大化を目指し、柔軟で効果的な組織体制及び業務運営体制を構築するための取り組みを推進。

また、以下に目標と評価の単位等から細分化されたセグメント情報を開示しています。

#### 1. エネルギー・環境領域

ゼロエミッション社会の実現を目指して、創エネルギー技術(太陽光発電、風力発電等)、蓄エネルギー技術(水素、電池等)、省エネルギー技術(パワーエレクトロニクス、熱利用等)及びそれらを統合するシステム化技術並びに産業・環境の共生に向けた資源循環、LCA、リスク評価等の技術開発を推進し、オープンイノベーションにおける中核的な役割を担う。

#### 2. 生命工学領域

豊かで活力ある持続可能な社会実現のため、健康長寿社会や環境に配慮したバイオエコノミー社会の推進を目指す。高度分析技術を基礎とした医療基盤技術及びバイオものづくり技術からなるプラットフォームを形成し、生命機序を視野に入れた、医療機器・ヘルスケア、再生・オミックス医療、医用物質製造及び高機能生物生産に資する研究開発を行う。

#### 3. 情報・人間工学領域

豊かで健全な人中心の社会の実現に貢献するために、第4期中長期目標期間に引き続き人工知能(AI)技術、サイバーフィジカルシステム技術の開発に加え、ライフスペースを拡大するモビリティ技術の開発に取り組む。他領域との連携により、少子高齢化を中心に社会課題解決に貢献する技術の開発を行う。企業連携活動を一層強化するとともに、デジタル・サービスに関する標準化とデータ連携基盤の整備を中心とした目的基礎研究を推進する。

#### 4. 材料・化学領域

資源循環型社会の実現による社会課題の解決を目指して、資源の高度利用技術とシステム評価技術の開発を行う。また、産業競争力の強化に向けて、ナノマテリアル技術、スマート化学生産技術、革新材料技術の開発等に取り組む。さらに、海洋プラスチック等の生分解性物質や機能性材料の評価技術等に関する標準化を推進する。

#### 5. エレクトロニクス・製造領域

サイバーフィジカルシステムを高度化するエレクトロニクス及び製造技術の創出を目指し、高性能かつ

超低消費電力の情報処理技術、大容量データを低遅延かつ高エネルギー効率で伝送する情報通信技術、多種多様なデータの収集を可能にするセンシング技術基盤等の研究開発を行うとともに、社会や産業の多様なニーズに対応する設計・製造技術の研究開発を行う。また、社会や産業に変革をもたらす技術基盤の構築を目指し、量子コンピューティング等の次世代コンピューティング技術や新機能材料の開発等の目的基礎研究を行う。

#### 6. 地質調査総合センター

日本で唯一の「地質の調査」のナショナルセンターとして、知的基盤整備計画に基づく地質情報の整備、地質情報の管理と社会への活用促進及び国際連携・協力を中長期的視点に立って進める。また、社会課題の解決に向けた環境保全と開発・利用の調和を実現する環境評価等技術の開発及び強靱な国土と社会の構築に資する地質情報整備と地質の評価、産業競争力強化に向けた産業利用に資する地圏の評価に取り組む。

#### 7. 計量標準総合センター

国の知的基盤整備計画に基づく計量標準の開発と供給及び計量法に係る業務を着実に実施しつつ、計量標準の効果的な活用に向け、計量標準トレーサビリティシステムの高度化、産業標準の確立を含む適合性評価基盤の構築等を進める。さらに、次世代の計量標準や将来の橋渡しに繋がる基盤的、革新的な計測技術シーズの創出及び社会課題の解決を実現する各種計測技術の開発に取り組む。

#### 8. 研究マネジメント

理事長のリーダーシップのもと、特定法人として世界最高水準の研究成果の最大化を目指し、柔軟で効果的な組織体制及び業務運営体制を構築するための取組を推進する。

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

### ①産総研ビジョン

産総研は、2001年に独立行政法人として発足して以来、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題を解決し、経済発展を生み出すための技術を世に送り出すべく研究活動を続けて参りました。この間、社会課題はますます複雑化・重層化し、人類はかつて経験したことのない課題に直面しています。

このような状況において、組織発足から20年の節目を迎えるにあたり、今一度、私たちが社会において果たすべき役割・ありたい姿を見つめ直し、「産総研ビジョン」を令和3年に制定しました。産総研が社会に果たすべき使命、大切にしている価値観、そして未来へ向けて育てていく文化を、「ともに挑む。つぎを創る。」の言葉に込め、産総研に集うすべての人と共有することで、さらに組織一丸となって持続可能な社会の実現を目指します。

## ともに挑む。つぎを創る。

未来をデザインし、社会とともに未来を創る。

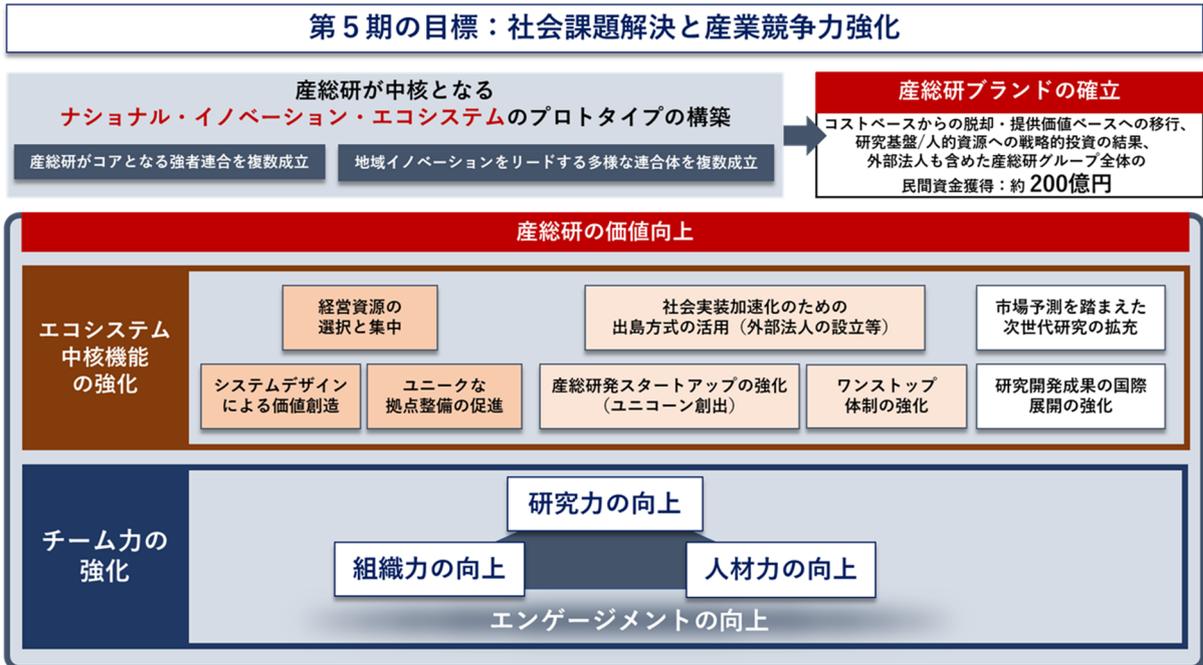
互いを認め、ともに挑戦する研究所を築く。



## ②運営上の方針・戦略等

第5期中長期目標に掲げられたミッションである「社会課題解決と産業競争力強化」は、産総研が将来にわたって実現すべき目標でもあります。産総研がこのミッションを達成できる存在であり続けるためには、産総研の持つイノベーション創出機能を大幅に強化し、日本全体のイノベーション・エコシステムの中核としての役割を果たすことが不可欠です。この将来像を踏まえ、「第5期 産総研の経営方針」を定めています。

第5期においては、「(1)ナショナル・イノベーション・エコシステムの中核機能の強化」と「(2)産総研のチーム力の強化」により、産総研の価値向上を目指します。これにより、ナショナル・イノベーション・エコシステムのプロトタイプの実現し、産総研ブランドの確立を目指します。



## 6. 中長期計画及び年度計画

産総研は、中長期目標を達成するための中長期計画と同計画に基づく年度計画を作成しています。第5期中長期計画(令和2年4月～令和7年3月)に掲げる項目及びその主な内容と令和5年度計画との関係は以下のとおりです。なお、詳細については、[第5期中長期計画](#)及び[令和5年度計画](#)をご参照ください。

中長期計画	年度計画
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
1. 産総研の総合力を活かした社会課題の解決	
<p>(1)社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発の推進</p> <p>SDGsの達成のなかでも特にエネルギー・環境制約、少子高齢化等の社会課題の解決と、日本の持続的な経済成長・産業競争力の強化に貢献する革新的なイノベーションが求められている中、ゼロエミッション社会、資源循環型社会、健康長寿社会等の「持続可能な社会の実現」を目指して研究開発に取り組む。特に、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すための新たなエネルギー・環境技術の開発、健康寿命の延伸に貢献する技術の開発、デジタル革命を促進する技術の開発・社会実装、感染拡大防止と社会経済活動の回復に貢献する新型コロナウイルス感染症対策技術の開発等に重点的に取り組む。</p>	<p>(1)社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発の推進</p> <p>1. エネルギー・環境制約への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○温室効果ガス大幅削減のための基盤技術開発</li> <li>○資源循環型社会に向けた資源の高度利用技術とシステム評価技術の開発</li> <li>○環境保全と開発・利用の調和を実現する環境評価・修復・管理技術の開発</li> </ul> <p>2. 少子高齢化の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての産業分野での労働生産性の向上と技能の継承・高度化に資する技術の開発</li> <li>○生活に溶け込む先端技術を活用した次世代ヘルスケアサービスに資する技術の開発</li> <li>○QoLを向上させる高品質・高機能・高精度な治療・診断技術の開発</li> </ul> <p>3. 強靱な国土・防災への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○強靱な国土と社会の構築に資する地質情報の整備と地質の評価</li> <li>○持続可能な安全・安心社会のための革新的インフラ健全性診断技術及び長寿命化技術の開発</li> </ul> <p>4. 新型コロナウイルス感染症の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○感染防止対策や行動指針の策定等に繋がる研究開発</li> </ul>
<p>(2)戦略的研究マネジメントの推進</p> <p>社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発を推進するため、全所的・融合的な研究マネジメント機能を強化し、産総研の研究内容の多様性と、これまで培ってきた企業や大学等との連携力を活かし、各研究領域の枠を超えて企業や大学等の研究者とこれまで以上に連携・融合して取り組むよう制度の設計、運用及び全体調整を行う。さらに、各領域の取組や戦略に関する情報を集約し、産総研全体の研究戦略の策定等に取り組む。</p>	<p>(2)戦略的研究マネジメントの推進</p> <p>・社会課題解決に貢献する研究開発課題の促進に向けて、領域融合による研究体制のマネジメントを強化するとともに、各課題の強化・補強を目的とした研究開発にも取り組む。</p>
2. 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充	
<p>(1)産業競争力の強化に向けた重点的研究開発の推進</p> <p>第4期に培った橋渡し機能を一層推進・深化させるため、企業にとってより共同研究等に結び付きやす</p>	<p>(1)産業競争力の強化に向けた重点的研究開発の推進</p> <p>1. エネルギー・環境領域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○モビリティエネルギーのための技術の開発</li> </ul>

<p>い、産業ニーズに的確かつ高度に応えた研究を実施する。特に、モビリティエネルギーのための技術や電力エネルギーの制御技術、医療システム支援のための基盤技術、生物資源の利用技術、人工知能技術やサイバーフィジカルシステム技術、革新的材料技術、デバイス・回路技術や情報通信技術の高度化、地圏の産業利用、産業の高度化を支える計測技術等の研究開発に重点的に取り組む。</p> <p>(2)冠ラボや OIL 等をハブにした複数研究機関・企業の連携・融合</p> <p>産総研の技術シーズを事業化につなぐ橋渡し機能として強化した冠ラボや OIL 等をハブとし、これに異なる研究機関や企業の参加が得られるよう積極的に働きかけ、複数組織間の連携・融合研究を進めるオープンイノベーションが促進されるよう、省庁連携を含めた複数組織間の連携・融合プラットフォームの機能強化・展開を行う。</p> <p>また、経済産業省における CIP(技術研究組合)の組成や利活用に向けた検討に、産総研の持つ研究や CIP 運営に関する知見を提供することにより、積極的に議論に参加し、CIP の活用が最適なものについては、経済産業省とともに、関係企業間の調整等の設立に向けた働きかけを行う。</p>	<p>○電力エネルギー制御技術の開発</p> <p>2. 生命工学領域</p> <p>○医療システムを支援する先端基盤技術の開発</p> <p>○バイオエコノミー社会を実現する生物資源利用技術の開発</p> <p>3. 情報・人間工学領域</p> <p>○人間中心の AI 社会を実現する人工知能技術の開発</p> <p>○産業や社会システムの高度化に資するサイバーフィジカルシステム技術の開発</p> <p>○ライフスペースを拡大するモビリティ技術の開発</p> <p>4. 材料・化学領域</p> <p>○ナノマテリアル技術の開発</p> <p>○スマート化学生産技術の開発</p> <p>○革新材料技術の開発</p> <p>5. エレクトロニクス・製造領域</p> <p>○情報処理のエネルギー効率を飛躍的に向上させるデバイス・回路技術の開発</p> <p>○データ活用の拡大に資する情報通信技術の開発</p> <p>○変化するニーズに対応する製造技術の開発</p> <p>6. 地質調査総合センター</p> <p>○産業利用に資する地圏の評価</p> <p>7. 計量標準総合センター</p> <p>○ものづくり及びサービスの高度化を支える計測技術の開発</p> <p>○バイオ・メディカル・アグリ産業の高度化を支える計測技術の開発</p> <p>○先端計測・評価技術の開発</p> <p>(2)冠ラボや OIL 等をハブにした複数研究機関・企業の連携・融合</p> <p>・世界に先駆けた社会課題解決と産業競争力強化を実現するため、産総研が中核となるナショナル・イノベーション・エコシステムのプロトタイプを構築することを目指し、産総研と目的を共有するパートナー企業との冠ラボ等の強者連合の構築を進める。</p> <p>・さらに、オープンイノベーションのプラットフォーム機能の強化に向けて、パートナー企業の意向も踏まえながら強者連合を土台とする複数企業・大学との連携構築を推進する。また、企業のスピードに合わせた柔軟な研究活動を実施できるよう、成果活用等支援法人を活用して大型連携の効率的な支援に取り組む。</p> <p>・OIL が企業及び大学をチームアップする核となりイノベーションを主導することを目指し、外部資金獲得、企業連携、コンソーシアム活動及び知財創出状況を定期的にモニタリングし、適切な運用面での支援及び組</p>
--	--

<p>(3) 地域イノベーションの推進</p> <p>産総研のつくばセンター及び全国8カ所の地域研究拠点において、地域の中堅・中小企業のニーズを意見交換等を通じて積極的に把握し、経済産業局、公設試験研究機関、中小企業支援機関、大学・高等専門学校等との密な連携を行うことにより、地域における経済活動の活発化に向けたイノベーションの推進に取り組む。</p> <p>また、地域イノベーションの核としての役割を持つ地域センターについては、「研究所」として「世界最高水準の研究成果の創出」の役割と、地域のニーズをオール産総研につなぐ連携拠点の役割とのバランスを保ちながら、必要に応じて「看板研究テーマ」の地域ニーズに応じた機動的な見直しを行うとともに、地域経済の活性化に向けたイノベーションの創出を加速するため、令和3年度補正予算(第1号)及び令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された交付金も活用し、地域の中堅・中小企業等に対して共同研究や試作・評価・コンサルティング等のサービスを提供する。さらには、産業技術の研究開発・橋渡し機能に重点を置いた産総研の新たな拠点「ブリッジ・イノベーション・ラボラトリー(BIL)」を地域の中核大学等に整備して新産業創出や地域経済活性化等に向けた共創活動の実施及び令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された交付金を活用した人材育成機能強化など、地域の企業・大学・公設試験研究機関等の人材や設備等のリソースを活用したプロジェクトを拡大すること等により地域イノベーションに貢献する。</p> <p>(4) 産総研技術移転ベンチャーの創出・支援の強化</p> <p>先端的な研究成果をスピーディーに社会に出していくため、産総研技術移転ベンチャーの創出・支援を進める。</p> <p>(5) マーケティング力の強化</p> <p>企業へのマーケティング活動を行うにあたって、産総研が保有する技術シーズを企業のニーズへのソリ</p>	<p>織の改廃を実施する。さらに、OIL の特色を活かして、クロスアポイントメント制度やリサーチアシスタント制度等を利用した外部人材の活用と育成を行う。また、産総研にはないシーズや特色を持つ大学と緊密に連携し、相互補完的な研究内容を探索する。</p> <p>・産総研の研究成果を活用した CIP(技術研究組合)の設立を希望する者に対して、CIP 設立支援を行う。産総研が組合員として参画している CIP に対して、研究施設の貸与等の支援を行う。</p> <p>(3) 地域イノベーションの推進</p> <p>・地域イノベーションの推進による地域課題解決や地域経済活動の活発化に向け、ワンストップ窓口を含む産技連ネットワークや、企業、大学、公設試験研究機関等の人材・設備等のリソースを活用したプロジェクトの検討・拡大に取り組む。また、引き続き中小企業支援機関との連携内容の調整及び高等専門学校との連携に取り組む。</p> <p>・地域の中堅・中小企業の技術的課題に産技連ネットワークを活用しオール産総研で対応するワンストップサービス等の技術相談や、中堅・中小企業等への訪問を通じた地域ニーズの把握、会議やセミナーの開催等を通じた IC 等への支援の実施、ステークホルダーとのネットワークの活用等の地域イノベーション推進を加速する基盤的な取組を行う。</p> <p>・地域ニーズをオール産総研につなぐ連携拠点の役割の一つとして、地域における産総研ブランドを構築し、地域におけるイノベーション・エコシステムの中核となるべく、経済産業局や公設試験研究機関及び大学等のステークホルダーとの協力によるイベントの開催等を行う。</p> <p>・地域経済の活性化に向けたイノベーションの創出を加速するため、蓄電池分野において先端技術開発・利用、人材育成のプラットフォームとなる地域拠点を整備する。さらに、BIL を地域の中核大学等にて開始する。</p> <p>・スタートアップ、中小企業等との共同研究による技術開発・実用化の支援により、産総研の研究シーズを活用したベンチャー等の創出や強化、地域の活性化に取り組んでいく。</p> <p>(4) 産総研技術移転ベンチャーの創出・支援の強化</p> <p>・研究開発型スタートアップ・エコシステムの確立に向けて、産総研技術移転ベンチャーの創出を推進するための支援環境の整備を継続的に進め、外部機関や研究推進組織等と連携して、成長性の高い創業テーマの発掘や事業構想の立案、事業性の評価等、ベンチャー創出に組織的に取り組む。</p> <p>(5) マーケティング力の強化</p> <p>・社会課題をビジネスチャンスと捉え、その解決のために積極的にオープンイノベーションに取り組む企業と</p>
--	---

<p>ューションとして提案する「技術提案型」の連携に加え、第4期中長期目標期間に開始した技術コンサルティング制度に基づき、企業とともに新事業の探索・提案とそれに必要な検討を行う「共創型コンサルティング」の取組を強化しつつ、幅広い業種や事業規模の企業に対してマーケティング活動を推進する。</p> <p>(6) 戦略的な知財マネジメント 産総研の所有する知的財産の積極的かつ幅広い活用を促進するため、保有知財のポートフォリオや出願戦略について見直しを行う。その際、産総研の知財の保護・有効活用の観点を踏まえて、企業等へのライセンス活動も含めた適切な知財マネジメントを行う。</p> <p>(7) 広報活動の充実 企業への技術の橋渡しを含めた研究成果の普及を図るに当たり、共同研究先となり得る企業への働きかけに加えて、行政機関や国民の理解と支持、さらには信頼を獲得していくことがますます重要となっている。そのため、研修等を通して職員の広報に対する意識及びスキルの向上を図るとともに、広報の専門知識や技能を有する人材等を活用し、国民目線で分かりやすく研究成果や企業等との連携事例等を紹介する。</p>	<p>の大型連携の構築に向けて、「共創型コンサルティング」等を含めたマーケティング活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型連携の構築にあたっては、理事長によるトップセールス等により産総研幹部と企業幹部等の複数レイヤーでのコミュニケーションを促進して企業と強固な信頼関係を築き、社会経済や市場の動向、企業の経営計画、将来ビジョン等を踏まえて連携内容を充実させることにより共同研究等の価値向上に取り組み、民間資金の獲得拡大を図る。</li> </ul> <p>(6) 戦略的な知財マネジメント ・知財創出前の段階で知財人材が積極的に関与する体制を運用することで知財アセットの質の向上を図るとともに、知財人材を育成・拡充する。 ・企業連携や重点研究課題に対して、知財情報を活用したテーマ策定支援や知財の取扱方針の検討など、創出される知財を活用に導くための支援を行う。</p> <p>(7) 広報活動の充実 ・産総研ブランドの構築に向けて、新組織を立ち上げ、所全体としてブランディング・広報活動を強化・推進する。 ・web マガジンを情報発信の主要ツールのひとつとして積極的に運用するとともに、ソーシャルメディア、プレスリリース、イベントなどの各種情報発信を相互に連動させたクロスメディア戦略により、産総研ファンの獲得と関係の深化を図る。また、科学技術の重要性や科学のおもしろさをより多くの人に伝えるため、イベントでの対話型広報や動画、小学生向け新聞記事掲載等により、親しみやすい情報発信にも継続して取り組む。</p>
<p>3. イノベーション・エコシステムを支える基盤整備</p>	
<p>(1) 長期的な視点も踏まえた技術シーズの更なる創出 基幹的な技術シーズや革新的な技術シーズをさらに創出するため、単年度では成果を出すことが難しい長期的・挑戦的な研究についても積極的に取り組む。 また、データ駆動型社会の実現に向けて、従来は取得できなかった多種多様なデータの収集を可能にするセンシング技術の開発等、未来社会のインフラとなるような基盤的技術の開発を行う。具体的には、多種多様なデータを収集可能にするセンシングシステム技術の開発や非連続な技術革新をもたらす量子状態制御基礎技術の開発、バイオものづくりを支える製造技術の開発や先進バイオ高度分析技術の開発等に取り組むとともにデータ連携基盤の整備を推進する。</p> <p>(2) 標準化活動の一層の強化 IT/IoT 化等により異分野の製品が繋がる等、スマート化に資する領域横断的な標準化テーマが増加</p>	<p>(1) 長期的な視点も踏まえた技術シーズの更なる創出 ○ 多種多様なデータを収集可能にするセンシングシステム技術の開発 ○ 非連続な技術革新をもたらす量子状態制御基礎技術の開発 ○ バイオものづくりを支える製造技術の開発 ○ 先進バイオ高度分析技術の開発 ○ バイオ・メディカル・アグリ産業の高度化を支える計測技術の開発 ○ データ連携基盤の整備</p> <p>(2) 標準化活動の一層の強化 ・政策・産業ニーズに基づいた領域横断的な標準化テーマについて、標準化オフィサーを中心に、研究者と</p>

<p>し、従来の業界団体を中心とした標準化活動が難しい状況にある。このため「標準化推進センター」を新設し、領域横断的な分野等の標準化に積極的に取り組むとともに、産総研全体での標準化活動全般の強化に取り組む。</p> <p>また、研究領域に係る外部からの標準化相談に対する調整機能等を担うため、標準化専門の職制を新設して研究開始段階から戦略的な標準化に向けた支援活動を行う体制を構築する。また、国際標準化委員会等へ議長やエキスパート等を派遣することで標準化活動を主導していく。</p> <p>(3) 知的基盤の整備と一層の活用促進に向けた取組等</p> <p>我が国の経済活動の知的基盤として、地質調査や計量標準等は、資源確保に資する探査・情報提供や産業立地に際しての地質情報の提供、より正確な計量・計測基盤の社会・産業活動への提供等を通じて重要な役割を担っており、我が国における当該分野の責任機関として、これらの整備と高度化は重要な役割である。そのため、国の「知的基盤整備計画」に沿って、地質調査や計量標準に関する知的基盤の整備及び一層の活用促進に取り組むとともに、経済産業省及び関連計量機関等との連携により計量法の執行体制を確保し、我が国の産業基盤を引き続き強化する。</p>	<p>の協業を通して標準化の検討と推進を行うとともに、産総研の研究者が提案する標準化の支援に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発段階からの標準化活動における具体的な研究開発の方針は別紙に掲げる。</li> <li>○パワーデバイス、パワーデバイス用ウエハに関する標準化</li> <li>○再生可能エネルギーの主力電源化に向けた標準化</li> <li>○デジタル・サービスに関する標準化</li> <li>○機能性材料等の再資源化及び評価技術の標準化</li> <li>○海洋プラスチック等に関する生分解性プラスチック材料等の合成・評価技術の標準化</li> <li>○土壌汚染等評価・措置に関する各種試験方法の標準化</li> <li>○水素の効率的利用を実現する計量システムの標準化</li> <li>・産総研内外からの標準化相談に対応する。また、国際標準化委員会等へ議長やエキスパート等を派遣することで標準化活動を主導していく。引き続き所内セミナー等を実施し、職員の意識向上に取り組む。</li> </ul> <p>(3) 知的基盤の整備と一層の活用促進に向けた取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地質調査のナショナルセンターとしての地質情報の整備</li> <li>○地質情報の管理と社会への活用促進</li> <li>○計量標準の開発・整備・供給と活用促進</li> <li>○計測技術を活用した適合性評価基盤の構築</li> </ul>
<p>4. 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営</p>	
<p>(1) 特定法人としての役割</p> <p>理事長のリーダーシップの下で、特定法人に求められている取組を推進する。</p> <p>また、「AI戦略2019(令和元年6月統合イノベーション戦略推進会議決定)」や「革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月統合イノベーション戦略推進会議決定)」等に基づき、人工知能研究センターやゼロエミッション国際共同研究センター等で産学官の叡智を結集して研究を推進する活動をはじめとして、他の国立研究機関等との連携を主導することで我が国のイノベーションシステムの牽引に貢献する。</p> <p>併せて、第4期に他の特定法人に先駆けて特定国立研究開発法人特例随意契約を導入した知見を提供することにより、同制度の他機関への適用拡大に</p>	<p>(1) 特定法人としての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長のリーダーシップの下で、国家戦略に基づき、世界最高水準の研究成果の創出、普及及び活用を促進し、国家的課題の解決を先導するため、令和3年度に策定した「第5期 産総研の経営方針」に基づくアクションプランを着実に進める。また、産総研の総合力をより発揮するべく実効的なガバナンスを確立するため、外部法人を含めた産総研グループとしての新たな組織運営体制を構築する。</li> <li>・「AI戦略2022」に基づき、引き続き、内閣府や理化学研究所、情報通信研究機構等と連携し、日本のAIの研究開発などの連携の機会を提供する「人工知能研究開発ネットワーク」を運営する。</li> <li>・ゼロエミッション国際共同研究センターは、引き続き国内研究拠点の府省・官民連携を行うとともに、「東京</li> </ul>

<p>貢献するとともに、所内における諸制度の運用改善を図りつつ、必要な制度改革を積極的に働きかける。</p> <p>こうした様々な取組を効果的に推進するために、PDCA の機能強化に資する組織体制の見直しを行うことにより、迅速、柔軟かつ自主的・自律的なマネジメントを実施する。</p> <p>(2)産総研からの出資による外部法人を活用した外部連携機能の強化と民間資金獲得の推進 企業等との外部連携機能を強化し、研究開発成果の創出と社会実装への橋渡しを推進するとともに民間資金獲得の拡大を図るため、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」(平成 20 年法律第 63 号)に基づく成果活用等支援法人を設立し、マーケティング等の高度専門人材を確保して企業との共同研究等の企画・提案・交渉・契約、実施等を行う。</p> <p>(3)外部との研究活動に従事する研究者グループ及び個々に対するインセンティブの付与 研究者個々レベルにおいても積極的に外部との連携活動、民間研究資金の獲得に協力・参画することを強く促すため、外部との研究活動に従事するグループ及び研究者に対し、人事評価において適切に評価することに加え、給与・賞与等による処遇上の還元や、研究の促進に機動的に使える研究費の分配を行うなど研究者等にとって納得感のえられるような仕組みを構築し運用する。</p> <p>(4)オープンイノベーションのプラットフォームとしての機能強化 地域の中堅・中小企業やベンチャー企業等の研究開発の取組を支援し、新産業の創出につなげていくため、先端技術を利用した試作や評価解析等ができる支援拠点を整備する。 また、多様な研究ニーズに対応するオープンイノベーションの場を充実するため、TIA 推進センターや臨海副都心センターのサイバーフィジカルシステム (CPS) 研究棟、柏センターの AI 橋渡しクラウド (ABCI) 等において、社会や産業界のニーズを捉えた研究設備・機器の整備及び共用を進め、研究設備・機器を効果的に運営するための高度支援人材の確保に取り組むとともに、ノウハウの組織的活用を推進する。 また、「産業競争力強化法」(平成 25 年法律第 98 号)に基づき、産総研が保有する研究開発施設等の企業等による利用を着実に推進する。 さらに、産総研技術移転ベンチャー創出に係る支援ルール等の見直しを行うとともに、研究者個人による</p>	<p>湾岸ゼロエミッション・イノベーションエリア」構想を推進するために、「東京湾岸ゼロエミッションイノベーション協議会」に主要機関である幹事及び事務局として参画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定国立研究開発法人特例随意契約について、必要に応じて所内における諸制度の運用改善を図り、適切に運用する。</li> <li>・PDCA を適切に運用し、迅速、柔軟かつ自主的・自律的なマネジメントを実施する。</li> </ul> <p>(2)産総研からの出資による外部法人を活用した外部連携機能の強化と民間資金獲得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果活用等支援法人を設立する。</li> <li>・成果活用等支援法人との連携体制の整備等を行う。</li> </ul> <p>(3)外部との研究活動に従事する研究者グループ及び個々に対するインセンティブの付与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究グループヘインセンティブを配賦する仕組みを構築する。</li> <li>・令和4年度に創設した研究者個人へのインセンティブ配賦制度について、成果活用等支援法人の設立を踏まえ、産総研グループ全体として企業連携活動が促進されるよう整理、検討を行う。</li> </ul> <p>(4)オープンイノベーションのプラットフォームとしての機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸デジタルものづくりセンターにおいて、高付加価値繊維(スマートテキスタイル)や金属 3D プリントに関する試作・評価解析等の支援内容について、企業や公設試験所に対する広報活動を実施する。</li> <li>・TIA 推進センター所管共用設備における高度化整備やサービス向上を引き続き実施し、産総研及びオープンイノベーション拠点「TIA」の魅力向上を図るとともに、「TIA」を活用した国内半導体研究開発体制を確立していく。スーパークリーンルーム(SCR)においては、国内製造装置・電子材料産業支援を主眼とした先端半導体製造技術開発パイロットラインの整備をポスト5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業において引き続き推進するとともに、運用時間延長等のサービス向上策を検討・実施する。次世代コンピューティング基盤拠点 PoC ハブにおいては、ユーザーの利便性を高める技術カタログの拡充を図る。</li> <li>・共用研究設備・機器の運営等において、令和4年度に公開した「NPF プロセスデータベース」内容を拡充し</li> </ul>
--	---

<p>ボトムアップ型で創業する産総研単独のベンチャーだけでなく、産総研と企業との共同事業化等、組織としてベンチャーの創出を促進するための体制整備を行う。</p>	<p>て、新たなメニューの開拓と共用施設の更なる能力向上を目指すとともに、人材面においては総合的な技術スタッフの育成を引き続き行う。デバイスプロセスインテグレータ等の専門人材の増強を、関係領域と連携して引き続き進めるとともに、産総研及び「TIA」の施設を活用した「高度半導体人材育成」プログラムの試行を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、企業等による臨海副都心センターのサイバーフィジカルシステム(CPS)研究棟、柏センターのAI橋渡しクラウド(ABCI)の利用拡大を促し、冠ラボやコンソーシアム等を通じた複数企業との連携を推進する。</li> <li>・「産業競争力強化法」(平成25年法律第98号)に基づき、産総研が保有する研究開発施設等を新たな事業活動を行う企業等の利用に供する業務を着実に推進するとともに、提供可能な研究施設の拡充を図る。</li> <li>・組織取組型ベンチャー創出を推進するため、スタートアップ推進・技術移転部等での主導的な議論を踏まえ、兼業を始めとする就業ルール全般の見直しを検討する。</li> </ul>
<p>(5) 技術経営力の強化に資する人材の養成</p> <p>技術経営力の強化に寄与する人材の養成・資質向上・活用促進は、産総研が担うべき重要な業務であるため、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ(令和2年1月総合科学技術・イノベーション会議決定)」における施策の方向性に基づき、イノベーションスクールやデザインスクール等の人材育成事業の充実・発展を図り、制度利用の促進を進める。</p> <p>また、産総研職員に対するアントレプレナーシップ研修や人事評価等を通じて、産総研発ベンチャーの創出拡大を促す意識改革を図る。</p>	<p>(5) 技術経営力の強化に資する人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーションスクールにおいては、産業界を中心として広く社会にイノベティブな若手研究者を輩出することを目的とし、博士人材及び大学院生を対象に、受講生のニーズに合わせた講義・演習や、産総研における研究開発研修、長期企業研修などを引き続き実施する。社会的背景を踏まえ、受講生の数について増強を図る。あわせて、修了生との情報交換を活性化させることで、人的ネットワークの拡充を図る。</li> <li>・産総研デザインスクールにおいては、社会課題をプロジェクトに設定し、デザイン思考等によるPBL(問題解決型学習)型研修を実施し、社会的課題解決を実践できる人材の育成を行う。マスターコースで得られた知見を用いて、所内の人材育成をショートコースなどとして内製化する。デザインスクールにおける人材開発と共創の知見の活用として、社会実装機能を十分に発揮するために、社会実装本部や外部法人等の関連部署の人材育成を実施する。新人研修など所内他部署への研修コンサルティングとともに、大学や企業との産学官民共創活動を展開する。産総研デザインスクールの認知を広めるため、一般向けシンポジウムを年4回程度開催する。</li> <li>・アントレプレナーシップ研修として、ベンチャー創業者等を招聘して全職員向けの講演等を令和5年度も実施し、研究職員やベンチャー創出支援に携わる職員に向けてベンチャー創出へのマインドやノウハウを伝えるとともに、組織全体のアントレプレナーシップマインドの醸成を図る。</li> </ul>
<p>(6) イノベーションの創出に必要な研究力の強化</p>	<p>(6) イノベーションの創出に必要な研究力の強化</p>

<p>新たな技術シーズを継続的に創出し国研としての競争力向上を図るため、「首席研究員」を中心としたスター研究者及び国際的に通用する若手研究者等の意識的な育成、国際的に卓越した能力を有する研究者の獲得、優秀な研究者を受け入れやすい勤務・契約形態の整備等の取組を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首席研究員の卓越した能力を、所全体の研究力強化に繋げるための施策を拡充する。</li> <li>・コア技術の育成を目的とする研究開発事業を推進するとともに、その強化に向けて事業を拡充する。</li> <li>・各領域が独自で実施している派遣制度の調査を踏まえ、全所的な制度としての実施に向けた制度を設計する。</li> <li>・研究者が研究に専念できる最適な環境の確保のため、職員等の意見を取り入れながら、業務の合理化や効率化を実施し研究現場の負担軽減を図る。</li> <li>・引き続き、産総研の研究戦略や国際連携戦略上、必要と位置付けられる国際的に卓越した能力を有する研究者の採用に向けた取組を実施する。</li> <li>・引き続き、国内外の優秀な研究者を産総研にさらに受け入れることができるよう、テレワークに関する規程等の策定及び経済安全保障にも配慮した勤務・契約形態を検討する。</li> </ul>
<p>(7)技術インテリジェンスの強化・蓄積及び国家戦略等への貢献</p> <p>世界最高水準の研究開発成果の創出に向けた研究開発を推進する中で、最先端の技術動向の把握や革新的技術シーズの探索・発掘等、自らのインテリジェンス機能のさらなる向上を図るとともに、必要に応じて、経済産業省や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の技術戦略研究センター(TSC)に対して、その見識の共有を行う。</p>	<p>(7)技術インテリジェンスの強化・蓄積及び国家戦略等への貢献</p> <p>・世界最高水準の研究開発成果の創出に向けた研究開発を推進する中で、引き続き機微情報の管理に留意しつつ、最先端の技術動向や革新的技術シーズ等、所内外の情報を把握・集約・分析する仕組みを構築し、自らのインテリジェンス機能を強化する。同時に、経済産業省をはじめとする府省や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の技術戦略研究センター(TSC)等との情報交換を通じ政策ニーズを踏まえつつ、強化した技術インテリジェンス機能を活かし、新たな技術シーズに係る研究開発の提案等を行う体制を整備し、国が策定する研究開発の方針等の国家戦略等の策定及び実現へ貢献する。</p> <p>・新たに策定された国際連携ポリシーに基づき、戦略的な国際ネットワークの構築・強化等を図る。そのため、企画本部大学室および国際室、研究戦略企画部で、産総研及び各領域が締結している外国機関との研究協力覚書(MOU)の連携効果を検証し、必要に応じてその見直しを行う。新規締結案件に関して、上記関係部署で協議を行う。</p>
<p>(8)国の研究開発プロジェクトの推進</p> <p>経済産業省等の関係機関との連携により、国家戦略を実現するための国の研究開発プロジェクトの組成に貢献する。また、NEDO や国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)等の研究開発プロジェクトにおいては、担当する研究だけでなく、プロジェクトリーダーとして成果の創出に向けてプロジェクトを牽引する役割についても積極的に果たす。</p> <p>さらに、量子デバイスを含む次世代コンピューティング拠点、マテリアル・プロセスイノベーションプラットフォーム、量子・AI 融合技術ビジネス開発グローバル</p>	<p>(8)国の研究開発プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、NEDO や国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)等の研究開発プロジェクトに積極的に参画するとともに、プロジェクトを牽引する役割についても積極的に担う。</li> <li>・ゼロエミッション国際共同研究センターでは、「革新的環境イノベーション戦略」の重点研究テーマについて、融合研究や国際共同研究を実施するとともに、福島再生可能エネルギー研究所(FREA)とも連携し、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の実現に資する研究開発プロジェクトを推進する。</li> </ul>

<p>拠点及びバイオものづくり拠点を、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された交付金も活用しながら、経済産業省等との連携により整備すること等に取り組む。</p> <p>(9) 国際的な共同研究開発の推進 「ゼロエミッション国際共同研究センター」において、G20 を中心とする世界有数の国立研究機関等のリーダーが出席する国際会議「RD20(Research and Development 20 for Clean Energy Technologies)」の開催事務局を担い、研究機関間の国際的なアライアンス強化や人的交流を促進するとともに、国際連携拠点としてのイノベーションハブ機能を果たす。また、同センターにおいて「革新的環境イノベーション戦略(令和2年1月統合イノベーション戦略推進会議決定)」に登録された重点研究テーマの研究を実施し、国内のみならずグローバルな視点から温暖化対策に貢献する革新技術の早期実現に貢献する。</p>	<p>また、FREA は引き続き再エネや水素に関する多様な最先端研究開発を推進するとともに、福島新エネ社会構想に基づく福島県補助金事業において太陽光発電及び風力発電での産業集積や人材育成に取り組み、我が国の再エネ普及、及び被災地復興と地方創生に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、CPS 研究棟や ABCI を活用し、AI 基盤技術の開発及び社会実装を目指す国の研究開発プロジェクトを推進する。</li> <li>・次世代コンピューティング基盤開発拠点整備に関して、基盤プロセス技術の強化を進め、外部利用の推進を図る。次世代コンピューティング基盤戦略会議では、グリーンサステナブル半導体製造技術検討会での議論を取り纏め、戦略に提言として追加する。また、周辺状況の急激な変化に合わせ戦略の改定を進める。</li> <li>・マテリアル・プロセスイノベーションプラットフォーム拠点の企業等の利活用を推進するとともに、プロセスインフォマティクスに取り組む。</li> <li>・令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された交付金も活用しながら量子・AI 融合技術ビジネス開発グローバル拠点を整備し、推進体制を構築する。</li> <li>・令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された交付金も活用しながらバイオものづくり拠点を整備し、推進体制を構築する。</li> </ul> <p>(9) 国際的な共同研究開発の推進 ・ゼロエミッション国際共同研究センターにおいて、「RD20(Research and Development 20 for Clean Energy Technologies)」の開催事務局を担い、過去4回の開催を通じて進めてきた G20 を中心とする研究機関とのアライアンスの強化を通じて国際共同研究を展開し、クリーンエネルギー技術分野における革新技術の研究開発を推進する。</p>
<p>II. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 柔軟で効率的な業務推進体制</p>	
<p>(1) 研究推進体制 特定法人として世界最高水準の研究成果を創出することが求められていることを踏まえ、第5期の最重要目標である社会課題の解決に貢献する研究開発を既存の研究領域等にとらわれることなく、組織横断的に連携・融合して推進していく組織体制を機動的に構築する。</p>	<p>(1) 研究推進体制 ・研究領域の横断的な研究の加速に向けて、連携・融合を行う制度・体制を拡充するとともに、研究開発推進のマネジメント力を強化する。 ・橋渡しの拡充のため、冠ラボを新設・拡充する。 ・研究 DX の促進に向けて、研究 DX 推進室が主導して、研究 DX に関する所内プロジェクトの拡充、基盤整備を行う。 ・研究フェーズに応じた予算や人材のリソース配分等を行う仕組みを構築する。</p>

<p>(2)本部体制</p> <p>第5期の最重要目標である社会課題の解決に貢献する研究開発を進めるため、産総研全体の研究戦略等に基づいて全体調整を行う全所的・融合的なマネジメントを強化する。また、研究関連マネジメント以外に関しても、マーケティング、契約業務等それぞれの部署の課題に対して柔軟に体制を組み替えつつ対応を進める。</p> <p>さらに、研究者の各種事務作業に係る負担を軽減するため、研究事務担当に新たにチーム制を導入する等、より適正かつ効率的な管理・運営業務の在り方を検討し、推進する。</p>	<p>(2)本部体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、イノベーション・エコシステムの実現に向けた組織体制の見直しに着手する。</li> <li>・経営方針に基づき検討したアクションプランを基に、引き続き事業組織を含めた組織変更を実施する。</li> <li>・研究者が研究に専念できる最適な環境の確保のため、経営方針に基づいて、研究現場を支える事業組織における業務体制の見直しを行い、更なる効率化を図る。</li> </ul>
<p>2. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営</p>	
<p>個別企業との共同研究、国の研究開発プロジェクト、オープンイノベーションの場の提供等、産総研が担う多様な研究業務に応じた施設整備を進めるべく、第5期施設整備計画を軸として戦略的に整備・改修を進めるとともに、老朽化の著しい施設を計画的に閉鎖・解体することで、施設全体の効率的かつ効果的な運用を図る。また、施設の有効活用及び研究における連携強化の観点から、必要に応じて企業、大学、公設試等の施設を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備計画に基づき、つくばセンター等の外壁・屋根・防災設備の改修を行うとともに、引き続き老朽化の著しい施設を計画的に閉鎖・解体することで、施設全体の効率的かつ効果的な運用を図る。</li> </ul>
<p>3. 適切な調達の実施</p>	
<p>毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、一般競争入札等や特定国立研究開発法人特例随意契約、特命随意契約の公正性・透明性を確保しつつ、主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、契約の適正化を推進する。</p> <p>また、第4期から継続して契約審査体制のより一層の厳格化を図るため、産総研外から採用する技術の専門家を契約審査に関与させ、契約に係る要求仕様、契約方法及び特命随意契約の妥当性・透明性について審査を行うとともに、契約審査の対象範囲の拡大に向けた取組を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和5年度調達等合理化計画」について、調達の公正性及び透明性を確保するための効果的な計画を策定し、同計画に基づき適正な調達・検収を推進する。また、特例随意契約について、同制度の適用法人に対して求められている「ガバナンス強化のための措置」等に沿った運用を行うとともに、制度所管部署による運用状況のモニタリングを実施する。</li> <li>・契約監視委員会を開催し、一般競争入札等の競争性の確保、特例随意契約の運用状況及び特命随意契約(競争性のない随意契約)の妥当性等に関する点検を行い、同委員会における意見・指導等については、全国会計担当者等に共有するとともに、必要な改善策を講ずる。</li> <li>・民間企業等において豊富な調達業務経験と技術的な専門知識を有する者を契約審査役として採用し、調達請求に係る要求仕様及び契約方法並びに特命随意契約(競争性のない随意契約)の妥当性及び特例随意契約(公開見積競争による随意契約)の適合性等について審査を行う。また、制度の理解向上に向け、調達担当者のほか、調達請求者向けのセミナー等を開催し、より適切な調達の促進に向けた人材育成の取組を行う。</li> </ul>
<p>4. 業務の電子化に関する事項</p>	
<p>電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。また、幅広いICT需要に対応できる産総研内情報システムの充実を図る。そのために、業務システム等の情報インフラの安定的な稼働を確保するとともにセキュリティ対策の強化を行う。さらに、業務システムのクラウド</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムの整備及び管理を行う PJMO (ProJect Management Office)にてサービスデザイン・業務改革(BPR)の実施を継続するとともに、PMO(Portfolio Management Office)の支援の下、利用者の利便性を向上させるべく、財務会計システム、人事給与システム等の基幹業務システムのクラウド化を</li> </ul>

<p>化への検討を開始し、業務システムの利用者に対する利便性向上(操作性、機能性等の改善を含む。)や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。なお、業務システムの改修については、令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された交付金も活用する。また、業務システムのクラウド化への検討においては、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、情報システムの適切な整備及び管理についてサービスデザイン・業務改革(BPR)を徹底するとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO(Project Management Office)を支援するため、PMO(Portfolio Management Office)の設置等の体制整備を行う。</p>	<p>令和4年度補正予算(第2号)により追加的に措置された交付金も活用し引き続き推進する。</p>
<p>5. 業務の効率化</p>	
<p>運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分等は除外したうえで、一般管理費(人件費を除く。)及び業務経費(人件費を除く。)の合計について前年度比1.36%以上の効率化を図る。</p> <p>なお、人件費の効率化については、政府の方針に従い、必要な措置を講じるものとする。給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表するとともに、国民に対する説明責任を果たす。</p>	<p>・次期業務システムの運用開始に向け、更なる業務の見直しやシステム間の連携方法の整理を行うとともに、担当部署における調達手続きやシステム構築等に遅滞が生じないよう支援する。次期業務システム導入に向けた取組と並行して、職員等からの提案に基づき、研究現場やバックオフィスの負担軽減等に向けた業務改善に取り組む。また、組織全体の効率化に資する各部署の取組の横展開等を実施し、業務改革の推進と職員の意識向上を実現する。人件費の効率化については、政府の方針に従い、必要な措置を講じる。給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表し、国民に対する説明責任を果たす。</p>
<p>Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>運営費交付金を充当して行う事業については、本中長期目標で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成する。</p> <p>目標と評価の単位等から細分化されたセグメントを区分し、財務諸表にセグメント情報として開示する。また、セグメントごとに予算計画及び執行実績を明らかにし、著しい乖離がある場合にはその理由を決算報告書にて説明する。</p> <p>保有する資産については有効活用を推進するとともに、所定の手続きにより不用と判断したものについては、適時適切に減損等の会計処理を行い財務諸表に反映させる。</p> <p>さらに、適正な調達・資産管理を確保するための取組を推進するほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月閣議決定)等既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組を着実に実施する。特に、同方針において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこ</p>	<p>・運営費交付金を充当して行う事業については、本中長期目標で定めた事項に配慮した令和5年度計画を作成する。</p> <p>・財務諸表において、7領域、研究マネジメント、法人共通の区分でセグメント情報を開示する。また、セグメントごとに予算計画及び執行実績を明らかにし、著しい乖離がある場合にはその理由を決算報告書にて説明する。</p> <p>・保有する資産については、適正な資産管理を推進するとともに、所内においてリユース等の有効活用を推進する。また、不用となった資産については、所外に情報を開示し売却を推進し、適時適切に減損・除却等の会計処理を行い、財務諸表に反映させる。</p> <p>・「日本再興戦略 2016 -第4次産業革命に向けて-」(2016年6月閣議決定)で設定された、2025年までに企業からの投資3倍増という目標を踏まえ、外部資金の獲得を積極的に行う。</p>

<p>ととする。」とされていることを踏まえ、民間企業等からの外部資金の獲得を積極的に行う。</p>	
<p>IV. その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>1. 人事に関する事項</p>	
<p>第5期においては、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上のため、研究職員を国内外から広く公募し、産総研のミッションに継続的に取り組む人材、特定の研究課題に一定期間取り組む優れた業績を有する人材、計量標準・地質調査等の基盤的研究を推進するための人材等を採用する。その際の採用形態として、パーマネント型研究員(修士型含む。)、任期終了後にパーマネント化審査を受けることが可能なテニユアトラック型任期付研究員、及びプロジェクト型任期付研究員(年俸制含む。)を柔軟かつ効果的に運用することにより、多様で優秀な人材を積極的に採用する。</p> <p>また、産総研全体のパフォーマンスの最大化と、個々の研究職員が能力を発揮して働き甲斐を高めることを目的として、一定の年齢に達した研究職員の「適性の見極め」を実施する。その際、従来の研究業務に限らない各種エキスパート職への登用も含めたキャリアパスの見直しを進めるとともに、各種エキスパート職を目指す者に対しては、専門スキル等を習得するための研修受講等、必要なフォローアップを行う。</p> <p>さらに、卓越した人材がそれぞれの組織で活躍するクロスアポイントメント(混合給与)や兼業、優れた研究開発能力を有する大学院生を雇用して社会ニーズの高い研究開発プロジェクト等に参画させるリサーチアシスタント(RA)等の人事制度を活用し、大学や公的機関、民間企業等との間でイノベーションの鍵となる優れた研究人材の循環を促進する。</p> <p>加えて、研究体制の複雑化等に伴い、重要性を増している研究企画業務やイノベーションコーディネータ(IC)業務等にも事務職員を積極的に登用し、研究・産学連携のプロデュース及びマネジメントが行える専門的な人材に育成する。</p> <p>併せて、研究職員・事務職員に関わりなく新たに360度観察等を取り入れるとともに、役員を筆頭とした研究所経営を担うマネジメント層及びその候補者並びに研究業務とマネジメント業務の双方に通じ、研究組織をプロデュース等して新しい価値を生み出す研究マネジメントを行う人材の育成・研修システムの見直しを行う。</p> <p>なお、人材確保・育成については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第24条に基づき、ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・バランス推進を含めた「人材活用等に関する方針」を定めて取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度においては、重点研究分野への戦略的な人材確保や、数値目標設定による女性研究者の採用拡大に取り組むことで、国内外から優秀で多様な人材を更に採用する。また、トップサイエンティストとして産総研の研究プレゼンス向上に貢献する研究者(突出研究人材)の採用を引き続き行うほか、地域イノベーション創出強化のため、地域センター等での研究職採用を拡充する。さらには、社会実装加速に向け、実証プロジェクトを実施するためのエンジニアリング人材の採用を進める。また研究職・事務職ともに、人員の現状分析を行い、人材の多様化や必要人材の確保に向け、経験者採用や専門人材の採用など、効果的な採用を進める。</li> <li>・キャリアゲートの着実な運用に加え、より精度高く個々の研究職員が働き甲斐を高め、能力を発揮できる適材適所の見極めを実施するため、個々の研究職員のプロフィール化、各部署の業務のジョブディスクリプションの明確化、業務に応じたリスクリングプログラムの構築を推進する体制を整える。また、「産総研人材マネジメントポリシー」に基づいた研究職員の目指すべきキャリアパスに応じた能力評価により適性を見極めを行うとともに、それぞれのキャリアパスに必要な専門スキル等を習得する研修を実施する等、必要なフォローアップを行う。</li> <li>・令和5年度においても引き続き、優れた研究人材の異なる組織間での循環を促進することにより、イノベーション創出に貢献すべく、クロスアポイントメント、兼業、リサーチアシスタント(RA)等の人事制度を積極的に活用し、卓越した人材が大学、公的研究機関、企業等の組織の壁を超えて複数の組織において活躍できるよう取組を進める。</li> <li>・RAについては、引き続き適切な制度運用を実施することで、受け入れ学生数の増加を目指す。</li> <li>・令和5年度においても引き続き、事務職員を専門人材として、領域研究戦略業務、社会実装業務に配置しプロジェクトマネジメントの支援を担当させるほか、企業等外部機関や海外機関へ積極的に出向させ、産学連携のプロデュース、社会実装及びマネジメントに必要な知識や経験を獲得させる。また、外部機関が実施するセミナー受講や専門大学院への留学も積極的に活用し、連携活動を主導する事務職員の育成を強化する。</li> <li>・360度観察(多面観察)の定着を図るとともに、観察結果の適切なフィードバックを行うための研修実施等を行い、行動改善を促すことによって、マネジメント人材の成長、育成を図る。また、研究所経営を担うマネジメント層の候補者及び研究業務とマネジメント業務</li> </ul>

	<p>の双方に通じ、新しい価値を生み出す研究マネジメントを行う人材の育成・研修の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「産総研人材マネジメントポリシー」の実施及び運用を着実に実施し適材適所の徹底を図るとともに、多様性を受け入れる意識醸成を図る。また、女性職員の採用や登用につながる取組を進めるほか、育児・介護等への従事が必要な職員等に対する支援の充実化を図る。</li> </ul>
<p>2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進</p>	
<p>業務運営全般の適正性が確保されていることは、産総研がミッションを遂行するうえでの大前提である。業務の適正な執行に向けて、法令や国の指針等を踏まえ、業務執行ルールの不断の見直しを行うとともに、当該ルールの内容について、説明会、研修及び所内イントラでの案内等により、職員に周知徹底する。</p> <p>また、厳正かつ着実なコンプライアンス推進のため、職員のコンプライアンス意識を高めるべく、所要の職員研修や啓発活動等を引き続き実施する。業務の適正性を検証するため、内部監査担当部署等による計画的な監査等を実施する。</p> <p>コンプライアンス上のリスク事案が発生した場合には、定期的に関催するコンプライアンス推進委員会に迅速に報告し、理事長の責任の下、適切な解決を図るとともに、有効な再発防止策を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な業務の執行を確保するため、法令や国の指針等を踏まえた業務執行ルールの不断の見直しを行うとともに、各組織と連携しながら研修やポスター等による普及啓発活動を行い、所内に適時、周知徹底する。</li> <li>・特定の階層等を対象とした研修、全職員を対象とした職員等基礎研修(eラーニング研修)及び顧問弁護士による研究者向けの研修等による職員等教育や、普及啓発活動を継続して実施する。併せて、「コンプライアンス推進月間」を令和5年度も継続し、組織一体で強力にコンプライアンスの推進を図る。その取組の一部として行ってきたコンプライアンス特別研修を令和5年度も計画する。</li> <li>・業務の適正性を検証するため、研究推進組織、本部組織、事業組織及び特別の組織並びにそれらの内部組織を対象に包括的な監査を効率的かつ効果的に実施するとともに、必要に応じ業務改善を提言する。</li> <li>・コンプライアンス推進委員会を毎週開催し、リスク事案の対応方針を決定のうえ、顧問弁護士と連携しつつ、発生現場に対し具体的な指示を行い、早期に適切な解決に努める。また、発生要因等の分析結果を踏まえ、必要に応じて、全所的に有効な再発防止策を講ずる。</li> </ul>
<p>3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護</p>	
<p>第4期中長期目標期間中に発生した不正アクセス事案を踏まえ、情報システム及び重要情報における情報セキュリティの確保のための対策と、重要情報の特定及び管理を徹底する。</p> <p>さらに、震災等の災害時に備え、重要システムのバックアップシステムを地域センター等に設置し運用する等の対策を行い、これにより業務の安全性、信頼性を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来型の境界型防御に代わるゼロトラストセキュリティの導入に向けて、セキュリティ向上と業務効率化の両立を目指して令和4年度に策定したゼロトラストセキュリティの実現案が、実際の産総研環境において、機能・性能が要求通りに発揮できるかを評価する。</li> <li>・職員の情報セキュリティリテラシー向上を目指し、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」の改定に合わせた情報セキュリティポリシーの改定、及び役割別の情報セキュリティ研修の構築を含めた見直しを実施する。</li> <li>・業務システムのクラウド化に向けたバックアップシステムの検討を行うとともに、BCP計画を改訂し訓練を実施する。</li> </ul>
<p>4. 情報公開の推進等</p>	
<p>適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、法令等に基づく開示請求対応及び情報公開を適切かつ積極的に実施するとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報適切に管理するため、部門等が実施する自主点検結果を踏まえた監査を効率的かつ効果的に実施する。また、職員の実用的な知識の向上を図るとともに、個人情報流出事故の未然防止のため、職員の危機意識の向上を図る。</li> </ul>

		・情報公開請求の対象となる法人文書の適切な管理のため、部門等に対する点検等を効率的かつ効果的に実施するとともに、法令等に基づく開示請求等への対応において、開示請求対象部署を支援する。																								
5. 長期的な視点での産総研各拠点の運営検討																										
産総研が世界トップレベルの研究機関として、社会課題の解決、経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションを創出するため、つくばセンター、臨海副都心センター、柏センター、福島再生可能エネルギー研究所、各地域センターの最適な拠点の配置や運営について、産総研の各拠点は世界最高水準の研究開発を行う研究開発拠点であることを十分考慮し、長期的な視点で第5期中長期目標期間中に検討を行う。		・産総研が世界トップレベルの研究機関として、社会課題の解決、経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションを創出するため、つくばセンター、臨海副都心センター、柏センター、FREA、各地域センターの最適な拠点の運営について、引き続き長期的な視点で検討を行う。																								
6. 施設及び設備に関する計画																										
<p>下表に基づき、施設及び設備の効率的かつ効果的な維持・整備を行う。また、老朽化によって不要となった施設等について、閉鎖・解体を計画的に進める。エネルギー効率の高い機器を積極的に導入するとともに、安全にも配慮して整備を進める。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・空調関連設備改修</td> <td>総額</td> <td>施設整</td> </tr> <tr> <td>・電力関連設備改修</td> <td>48,51</td> <td>備費補</td> </tr> <tr> <td>・給排水関連設備改修</td> <td>3百万円</td> <td>助金</td> </tr> <tr> <td>・研究廃水処理施設改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・外壁・屋根改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・エレベーター改修</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・その他の鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準、技術の指導、成果の普及等の推進に必要な施設・設備等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額	財源	・空調関連設備改修	総額	施設整	・電力関連設備改修	48,51	備費補	・給排水関連設備改修	3百万円	助金	・研究廃水処理施設改修			・外壁・屋根改修			・エレベーター改修			・その他の鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準、技術の指導、成果の普及等の推進に必要な施設・設備等				・施設及び設備の効率的な維持・整備のため、つくばセンター等の外壁・屋根・防災設備の改修を行う。
施設・設備の内容	予定額	財源																								
・空調関連設備改修	総額	施設整																								
・電力関連設備改修	48,51	備費補																								
・給排水関連設備改修	3百万円	助金																								
・研究廃水処理施設改修																										
・外壁・屋根改修																										
・エレベーター改修																										
・その他の鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準、技術の指導、成果の普及等の推進に必要な施設・設備等																										
7. 人事に関する計画																										
<p>(参考1)  期初の常勤役職員数 3,039人  期末の常勤役職員数の見積もり: 期初と同程度の範囲を基本としながら、受託業務の規模や専門人材等の必要性等に応じて増員する可能性がある。</p> <p>(参考2)  第5期中長期目標期間中の人件費総額  中長期目標期間中の常勤役職員の人件費総額見込み: 136,996百万円  (受託業務の獲得状況に応じて増加する可能性がある。)  ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p>																										
8. 積立金の処分に関する事項																										
なし																										

#### 前年度からの主な変更点

新たに実施することとなった以下の事業について、中長期計画該当箇所に追加した。

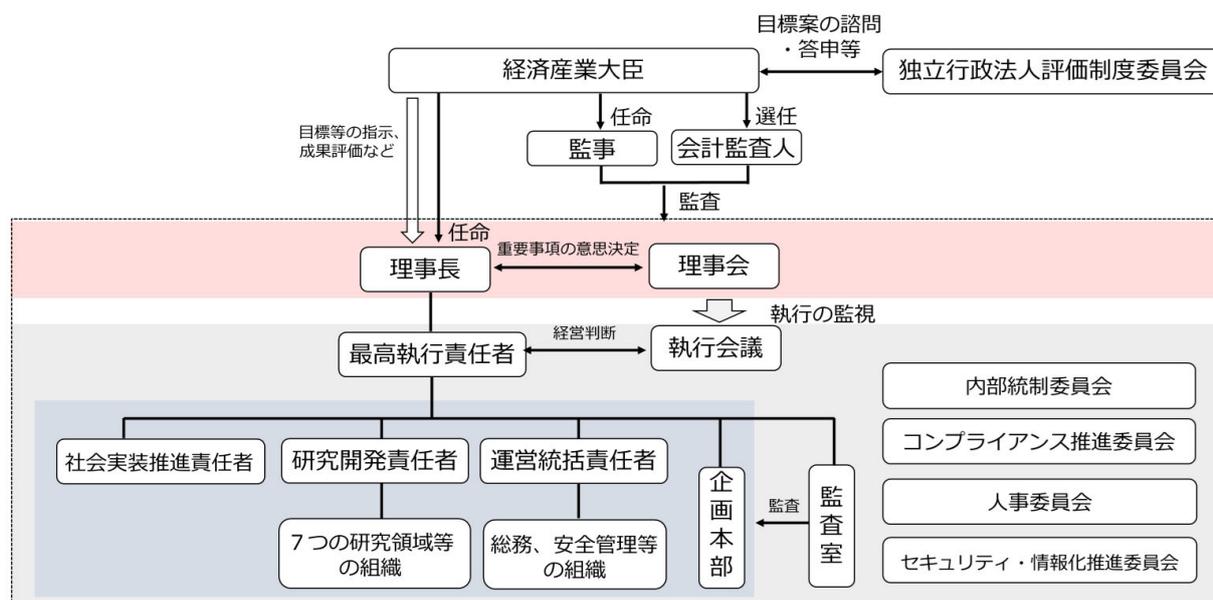
- ① 研究開発型スタートアップの事業化支援事業  
追加箇所： I.2. 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充
- ② 蓄電池の人材育成拠点機能強化  
追加箇所： I.2. 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充
- ③ 国民生活の安全・安心を支える計量標準施設(石油及び通信)の整備  
追加箇所： I.3. イノベーション・エコシステムを支える基盤整備
- ④ 量子・AI 融合技術ビジネス開発グローバル拠点の創設  
追加箇所： I.4. 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営
- ⑤ バイオものづくり拠点整備事業  
追加箇所： I.4. 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営
- ⑥ DX 基盤整備事業(業務システム改修)  
追加箇所： II.4. 業務の電子化に関する事項

## 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

産総研では、業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告及び非財務報告に係る情報の信頼性を確保するため、中長期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、研究所のミッションを有効かつ効率的に果たす仕組みとして内部統制システムを整備しています。具体的には国立研究開発法人産業技術総合研究所内部統制規程において、内部統制に関する重要な業務の実施状況の把握、改善策の検討などを行う内部統制委員会等を設置しています。

なお内部統制システムの整備に関する事項の詳細については、国立研究開発法人産業技術総合研究所業務方法書及び国立研究開発法人産業技術総合研究所内部統制規程などをご参照ください。



### (2) 役員等の状況

#### ① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

令和6年3月31日現在

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	石村 和彦	自 令和2年4月1日 至 令和7年3月31日	最高執行責任者	昭和54年4月 旭硝子(現AGC)株式会社入社 平成18年1月 同社執行役員 関西工場長 平成18年4月 同社執行役員 エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 平成19年1月 同社上席執行役員 エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 平成20年3月 同社代表取締役 兼 社長執行役員 COO 平成22年1月 同社代表取締役 兼 社長執行役員 CEO 平成27年1月 同社代表取締役会長 平成30年1月 同社取締役会長 令和2年3月 同社取締役 令和2年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長

副理事長 (常勤)	村山 宣光	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日	上級執行役員、研究開発責任者、研究戦略企画部長、量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター長	昭和61年4月 工業技術院名古屋工業技術試験所入所 平成21年4月 独立行政法人産業技術総合研究所先進製造プロセス研究部門長 平成25年4月 同研究所ナノテクノロジー・材料・製造分野副研究総括 平成27年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所材料・化学領域長 平成29年4月 同研究所理事 令和3年4月 同研究所副理事長
理事 (常勤)	片岡 隆一	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日	上級執行役員、運営統括責任者、運営統括企画部長、総務本部長、内部統制統括責任者	平成5年4月 通商産業省入省 平成25年6月 経済産業政策局調査課長 平成26年7月 財務省大臣官房参事官(主計局担当) 平成28年6月 製造産業局産業機械課長 平成30年7月 内閣府参事官(産業・雇用担当)(政策統括官(経済財政運営担当)付) 令和2年8月 特許庁総務部総務課長 令和3年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事
理事 (常勤)	恒藤 晃	自 令和5年7月1日 至 令和7年6月30日	上級執行役員、企画本部長	平成6年4月 通商産業省入省 平成28年6月 電力・ガス取引監視等委員会事務局ネットワーク事業監視課長 平成31年7月 電力・ガス取引監視等委員会事務局総務課長 令和3年8月 内閣府宇宙開発戦略推進事務局参事官 令和4年7月 経済産業省大臣官房審議官(製造産業局担当) 令和5年7月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事
理事 (常勤)	加藤 一実	自 令和3年4月1日 至 令和6年3月31日	執行役員、広報部長、イノベーション人材部長、イノベーションスクール長、運営統括企画部次長、企画本部ブランディング推進体制準備室長	平成5年4月 工業技術院名古屋工業技術試験所入所 平成25年4月 独立行政法人産業技術総合研究所先進製造プロセス研究部門首席研究員 平成27年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所材料・化学領域無機能材料研究部門首席研究員・副研究部門長 平成28年6月 同研究所評価部長 平成29年4月 同研究所理事 平成29年7月 総務省公害等調整委員会委員(非常勤)
理事 (非常勤)	柳 弘之	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日		昭和53年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 平成12年4月 同 MC事業部製造統括部早出工場長(兼)森町工場長 平成15年4月 MBK Industrie 取締役社長 平成16年2月 Yamaha Motor India Pvt. Ltd. 取締役社長 平成19年3月 ヤマハ発動機株式会社執行役員 平成21年1月 同 生産本部長 平成21年3月 同 上席執行役員

			<p>平成 22 年 3 月 同 代表取締役社長 社長執行役員  平成 23 年 6 月 ヤマハ株式会社 社外取締役  平成 30 年 1 月 ヤマハ発動機株式会社 代表取締役会長  平成 31 年 3 月 AGC 株式会社 社外取締役  平成 31 年 3 月 キリンホールディングス株式会社 社外取締役  令和 3 年 3 月 ヤマハ発動機株式会社 取締役会長  令和 3 年 4 月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事(非常勤)  令和 3 年 6 月 日本航空株式会社 社外取締役  令和 4 年 1 月 ヤマハ発動機株式会社 取締役  令和 4 年 3 月 同 顧問  令和 4 年 6 月 三菱電機株式会社 社外取締役</p>
理事 (非常勤)	秋池 玲子	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日	<p>平成 2 年 4 月 キリンビール株式会社入社  平成 9 年 1 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社  平成 15 年 6 月 株式会社産業再生機構入社  平成 18 年 11 月 ポストン コンサルティンググループ入社  令和 3 年 1 月 ポストン コンサルティンググループ 日本共同代表  令和 4 年 4 月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事(非常勤)</p>
理事 (非常勤)	佐藤 康博	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日	<p>昭和 51 年 4 月 日本興業銀行入行  平成 15 年 3 月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員  平成 21 年 4 月 同 取締役頭取  平成 21 年 6 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役  平成 23 年 6 月 同 取締役社長(グループ CEO)  平成 25 年 7 月 株式会社みずほ銀行 取締役頭取  平成 26 年 6 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役社長(グループ CEO)  平成 30 年 4 月 同 取締役会長兼執行役  平成 30 年 6 月 同 取締役会長  令和 2 年 6 月 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長  令和 3 年 3 月 総合科学技術・イノベーション会議 議員  令和 4 年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役  令和 4 年 6 月 同 特別顧問  令和 5 年 4 月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事(非常勤)</p>

監事 (常勤)	中沢 浩志	自 令和2年7月1日 至 令和7年8月見込 み ※監事の任期は、中長期目標期間の最後の事業年度の財務諸表承認日まで。		昭和60年4月 株式会社三井銀行入行 平成15年10月 大和証券エスエムビーシー株式会社出向 平成21年4月 株式会社三井住友銀行企業情報部 首席推進役 平成22年5月 日興コーディアル証券株式会社(現:SMBC日興証券株式会社) 金融市場本部長補佐 平成26年3月 同社商品業務担当補佐 平成27年3月 同社執行役員商品統括担当 平成31年3月 同社グローバル・マーケット企画担当 令和2年3月 同社顧問 令和2年7月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 監事
監事 (常勤)	菊地 正寛	自 令和2年7月1日 至 令和7年8月見込 み ※監事の任期は、中長期目標期間の最後の事業年度の財務諸表承認日まで。		昭和54年3月 工業技術院計量研究所入所 平成17年7月 独立行政法人産業技術総合研究所財務会計部門財務室長 平成18年7月 同研究所能力開発部門総括 平成22年10月 同研究所コンプライアンス推進本部リスク管理室長 平成24年10月 同研究所イノベーション推進本部イノベーション推進企画部審議役 平成27年10月 国立研究開発法人産業技術総合研究所総務本部経理部長 平成29年8月 同研究所監査室長 令和2年7月 同研究所 監事

## ②会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、以下のⅠ、Ⅱのとおりです。

### Ⅰ. 当該監査法人に対する報酬の額

区分	監査証明業務に基づく報酬の額(百万円)※	非監査業務に基づく報酬の額(百万円)※
当法人	23	—
特定関連会社	10	—
計	34	—

※税抜き金額である。百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

### Ⅱ. 当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する報酬の額

区分	監査証明業務に基づく報酬の額(百万円)※	非監査業務に基づく報酬の額(百万円)※
当法人	—	25
特定関連会社	—	—
計	—	25

※税抜き金額である。百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

### (3) 職員の状況

常勤職員は令和5年度末現在2,869名(前年度末比-64名減少、2.2%減(役員を除く))であり、平均年齢は45.9歳(前年度末46.1歳)となっています。このうち、国等からの出向者は18名、民間からの出向者は0名、独立行政法人からの出向者は0名です。令和6年3月31日退職者は68名です。

### (4) 重要な施設等の整備等の状況

#### ① 当事業年度中に完成した主要な施設等

地域イノベーション創出連携拠点整備(四国拠点の拡充)(取得価格:623百万円)

地域イノベーション創出連携拠点整備(東北拠点の拡充)(取得価格:435百万円)

福島再生可能エネルギー研究所大型パワーコンディショナ国際標準・認証拠点(仮称)整備  
(取得価格:7,417百万円)

南海トラフ地震モニタリングのための地下水等総合観測施設整備(大分県佐伯市地区)  
(取得価格:488百万円)

つくば中央2-4棟他電気設備(受変電)改修その他工事(取得価格:547百万円)

#### ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

量子・AI・バイオ融合技術ビジネス開発グローバル拠点の創設等

生成AIの基盤的な開発力強化に資する計算資源の整備事業

量子・古典融合技術の産業化支援機能強化事業

計量標準の開発・供給拠点の高度化及び強靱化事業

新世代ハイブリッドパッケージ開発拠点整備事業

SURE 開発技術社会普及のための情報利用技術開発・普及拠点の整備

南海トラフ地下水等総合観測点整備事業

#### ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

処分・売却については該当ありません。

### (5) 純資産の状況

#### ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	277,991	-	-	277,991

#### ② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中長期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額等の前中長期目標期間繰越積立金 928百万円を取り崩しています。

## (6) 財源の状況

### ① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
運営費交付金	65,430	46.75%
施設整備費補助金	9,614	6.87%
自己収入	64,907	
受託収入	29,465	21.05%
その他自己収入	35,442	25.32%
合計	139,951	100.00%

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

### ② 自己収入に関する説明

産総研では、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質調査、計量標準に関わる業務、またそれらの研究成果の普及に関連した業務の収入として、64,907百万円の自己収入を得ています。この自己収入の全体の45%(29,465百万円)は受託収入であり、主な収入先は、新エネルギー・産業技術総合開発機構(55%)、その他公益法人(23%)、経済産業省(13%)、民間企業(6%)、その他省庁(3%)となっています。

受託収入以外のその他収入は、主に資金提供型における共同研究収入29,085百万円(全体の45%)、知的所有権収入550百万円(同1%)、科学研究費補助金(科研費)など個人助成金からの間接経費618百万円(同1%)となっています。共同研究収入の約96%(27,908百万円)は民間企業からの提供資金です。

その他収入にはこのほかオープンイノベーションにおける共用研究設備、研究機器等の共用施設利用料(1,893百万円)、文部科学省等からの機関補助金(521百万円)、技術コンサルティング料(1,101百万円)、計量法にもとづく計量器の検定料(129百万円)、地質、計量等の研究成果普及品の頒布収入(54百万円)などがあります。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

産総研は、社会及び環境への配慮の方針として、環境安全憲章を定めており、持続発展可能で、安心・安全な社会の実現に向け、研究開発の成果を社会に送り出すとともに研究開発の過程においても環境安全への配慮を進展させるように取り組んでいます。また、社会とのコミュニケーションの推進として「産総研レポート」を通じて、環境安全衛生に関する情報を積極的に開示しています。

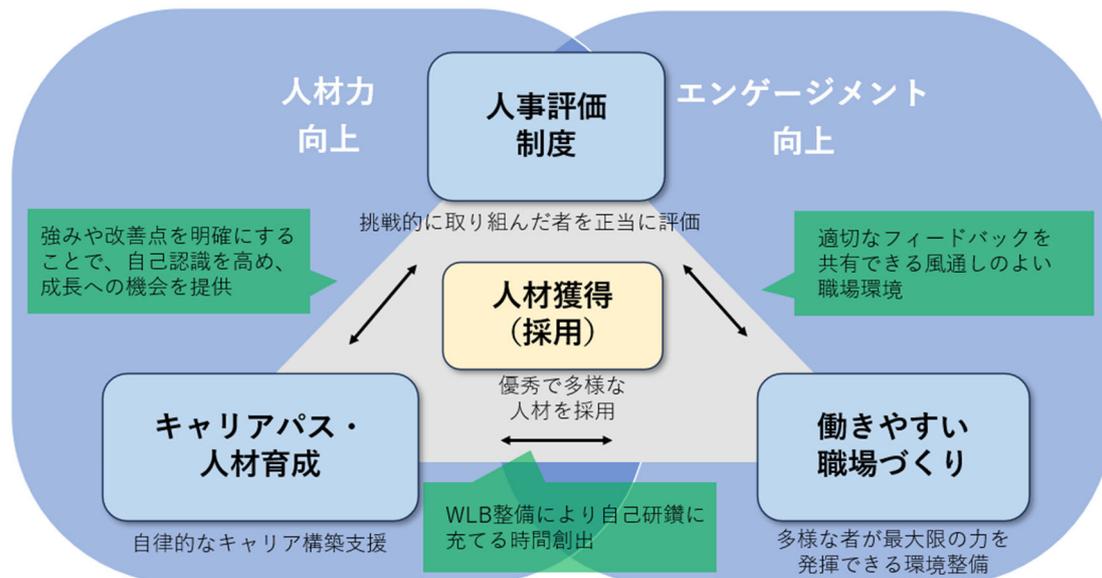
## (8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

### 多様な人材が活躍するための取り組み

産総研は7つの研究領域を持ち、国内最大級約2,300名の研究職員を中心に、1万人を超えるさまざまな人材が一丸となって研究開発を推進しています。多様な人材が活躍するために、以下のような DEI (Diversity, Equity & Inclusion) 推進策を実施しています。

#### ① DEIの推進を実現する人事制度について

産総研の価値を向上させるための取り組みとして、人材力向上、エンゲージメント向上を二本の柱として、人材獲得(採用)、人事評価、キャリアパス・人材育成及び働きやすい職場づくりを進めています。



#### ■人材獲得(採用)

優秀で多様な人材を獲得するため、新しい採用手法や処遇改善等に取り組んでいます。2023年度秋以降は、修士卒研究職の採用拡大とともに業務としての博士号取得を含む新たな修士卒育成制度を創設し、さらなる研究開発体制の強化を進めています。

#### ■研究開発を支える多様な人材の確保

研究職だけでなく、事務職や技術職、エンジニアリング人材、情報システム・セキュリティ業務等を担う専門人材などさまざまな人材を採用し、社会のニーズを捉えた研究を組織一丸となって実施しています。

#### ■人事評価制度

査定昇給の導入や業績評価の拡大など努力が報われるような人事評価制度を構築し、挑戦的に取り組んだ職員をより正當に評価する仕組みを整えています。また、民間資金の獲得等に対して報奨金制度により実績に応じたインセンティブを支給することで、社会実装への取り組みをより一層加速させています。

#### ■キャリアパス・人材育成

キャリアプラン調査やジョブマッチングを実施し、多様な人材が自律的にキャリアを構築できるような取り組みを行っています。また、研究職が目指すべき上位のキャリアパスとして、上級首席研究員を創設しました。さらに、研究職を主な対象としたプロジェクト研究人材研修や管理者層を対象とした研究マネジメント力強化のための研修等を行い、人材育成に取り組んでいます。

#### ■働きやすい職場づくり

柔軟な働き方ができる勤務形態に加え、新たにテレワーク制度を創設するとともに、職員間の交流を促す交流スペースの新設などにより、働きやすく働きがいのある職場環境整備を進めています。

## ②DEIの推進について

産総研では、イノベーション創出において欠かすことのできないダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン( DEI)の実現に向けて、以下の取り組みを行っています。



### ■女性の活躍推進

女性管理職の活躍推進に向けた職場環境の整備や意識啓発、女性研究職採用拡大に向けた積極的な広報活動やリクルーティング活動を行っています。

- 管理職に占める女性比率(令和6年3月末日時点) 12.7%(56名/442名)
- 研究職採用者(入所者)に占める女性比率(令和5年度) 14.2%(18名/127名)

### ■多様な人材の活躍支援

外国人職員の活躍支援のための英語情報の充実化、障がい者雇用推進や働きやすい環境の整備、シニア人材の活躍支援のため定年の段階的引上げ(定年延長)の実施や定年退職後の再雇用制度の導入を行っています。

### ■ワーク・ライフ・バランス支援

個人の状況に合わせた柔軟な働き方を実現するための各種制度の導入や利用支援を行っています。子育て中や介護中の職員も生き生きと働けるよう、休暇・休業制度も整えています。

仕事と育児の両立が可能な職場環境の整備や、女性活躍推進状況が認められ、厚生労働省の各種認定を受けています。介護との両立促進のためのシンボルマークも登録・活用しています。



## 研究成果を社会実装へつなげるための取り組み

産総研は、企業等との外部連携機能を強化し、研究開発成果の社会実装への橋渡しを推進するとともに民間資金獲得の拡大を図るため、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」(平成 20 年法律第 63 号)に基づき、産総研 100%出資による成果活用等支援法人として、株式会社 AIST Solutions を 2023 年 4 月 1 日付で設立しました。

AIST Solutions では、産総研の研究資産と積極的なマーケティングの要素を掛け合わせ、「共同研究」、「事業共創」、「バリューチェーン構築」、「スタートアップ事業創出」等を実施することにより、ナショナル・イノベーション・エコシステムの構築に向けて取り組んでいます。特にマーケティング機能を大きく強化することで、社会ニーズからバックキャストして研究テーマを設定し、成果をより効率的に社会実装へつなげています。



産総研は、AIST Solutions との協業により、産学官による新たな価値を創造する取り組みを加速し、研究成果の社会実装を通じて、社会課題の解決と我が国の産業競争力強化に貢献します。

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応

### (1) リスク管理の体制

産総研における業務運営全般の適正性を確保するため、リスク管理及び危機対策に関する規程を定め、各組織にリスク管理統括責任者及びリスク管理責任者を置くとともに、研究所に理事長を委員長とするリスク管理や危機対策に関する審議等を行うためのコンプライアンス推進委員会を設置し、リスク情報が同委員会に迅速に報告される体制を整備しています。加えて、業務の適正性を検証するため、担当部署による内部監査を実施しています。

リスク情報の報告体制



産総研における監査の連携

	内部監査	連携	監事監査	連携	会計監査人監査
監査範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務監査</li> <li>●会計監査</li> <li>●コンプライアンス監査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務監査</li> <li>●会計監査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●会計監査</li> </ul>
監査の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務全般</li> <li>●リスク管理、内部統制の整備および運用状況の適正性</li> <li>●業務効率化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務全般</li> <li>●理事長の意思決定の状況</li> <li>●内部統制システムの構築・運用状況</li> <li>●財務諸表などの適正性</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●財務諸表などの適正性 (内部統制システムの有効性)</li> </ul>

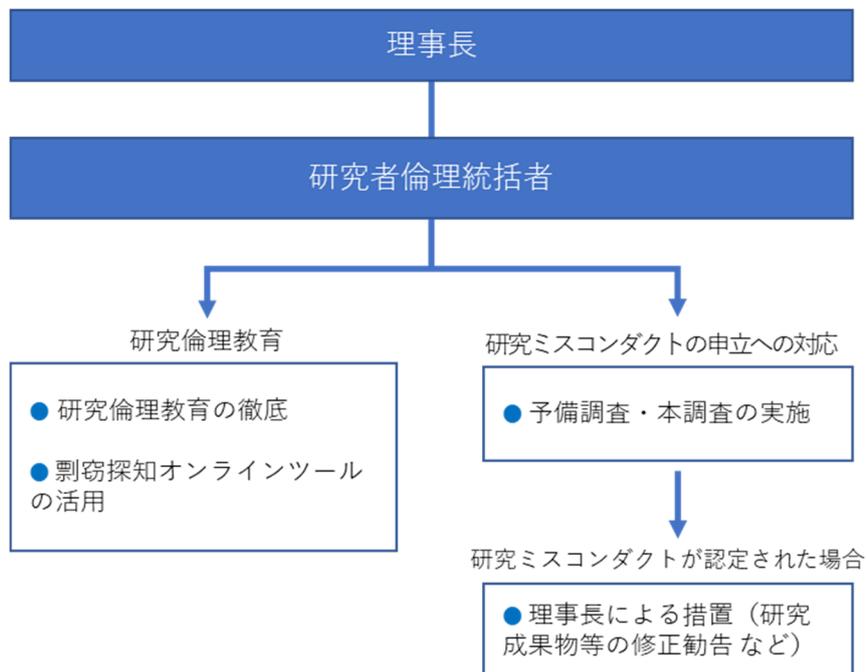
### (2) 業務運営上の課題・リスクへの対応

各業務フローを所掌する組織において、法令や国の指針等を踏まえた業務執行ルールを策定するとともに、それぞれの業務に内在するリスク要因を把握・分析して、職員等に対する説明会や研修、イントラでの案内等により、当該ルールやリスク要因等を周知徹底しています。

また、コンプライアンス推進委員会を原則毎週開催し、同委員会において集約したリスク情報をもとに対応方針等を決定し、顧問弁護士とも連携しつつ、発生現場に対し具体的な指示を行い、迅速かつ適切な問題解決に努めるとともに、リスクの発生要因等の分析結果を踏まえ、必要な再発防止策を講じています。

加えて、内部通報や外部通報、研究ミスコンダクトに関する申立を受けた場合には、調査委員会等において調査を行い、その結果を理事長へ報告し、必要な是正措置等を講じています。

## 産総研における研究ミスコンダクトへの対応体制



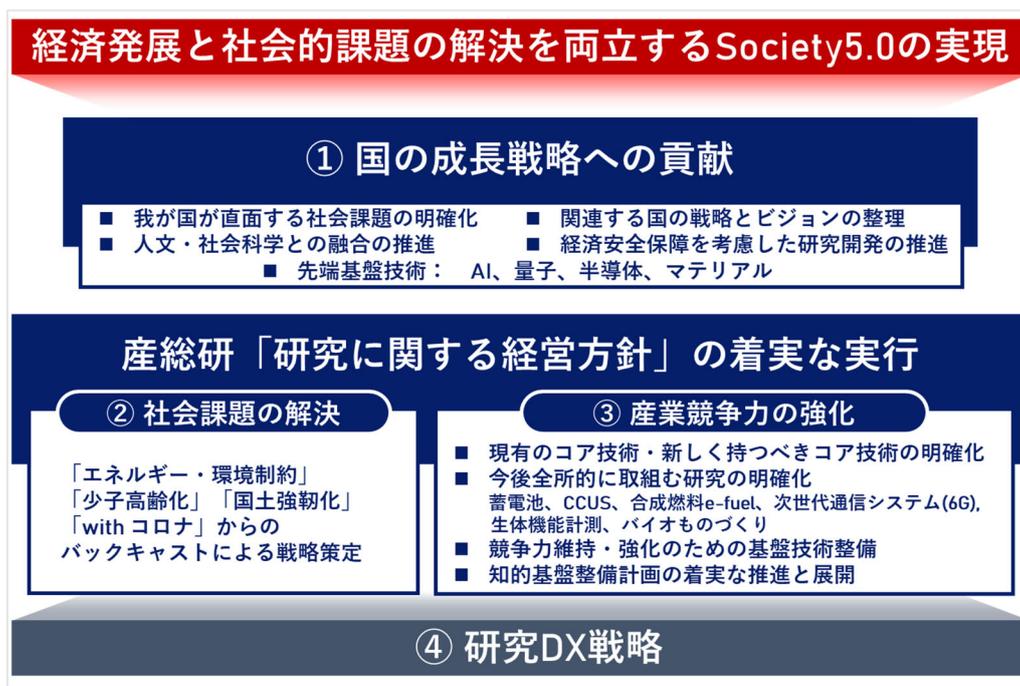
更に「コンプライアンス推進月間」を設定し、そこでは産総研の内部講師の他に、外部講師を招きコンプライアンスに関する最新情報を職員に届けるコンプライアンス特別研修を実施しています。こうした取り組みにより職員のコンプライアンス意識の更なる向上と定着を図っています。

また、令和5年度は不正競争防止法違反の疑いで職員が逮捕される事案及び研究ミスコンダクト事案がありました。不正競争防止法違反にかかる事案は、職員が過去に産総研の技術情報を無断で外部に持ち出していたもの、研究ミスコンダクト事案は2件あり、いずれも外部有識者を含む調査委員会による調査を実施し、それぞれのケースで特定不正行為（ねつ造、改ざん等）を認定したものです。産総研はこれらの事態を重く受け止め、二度とこのようなことを起こさないよう、情報管理のさらなる強化や研究倫理教育の徹底などグループを挙げての再発防止に万全を期します。

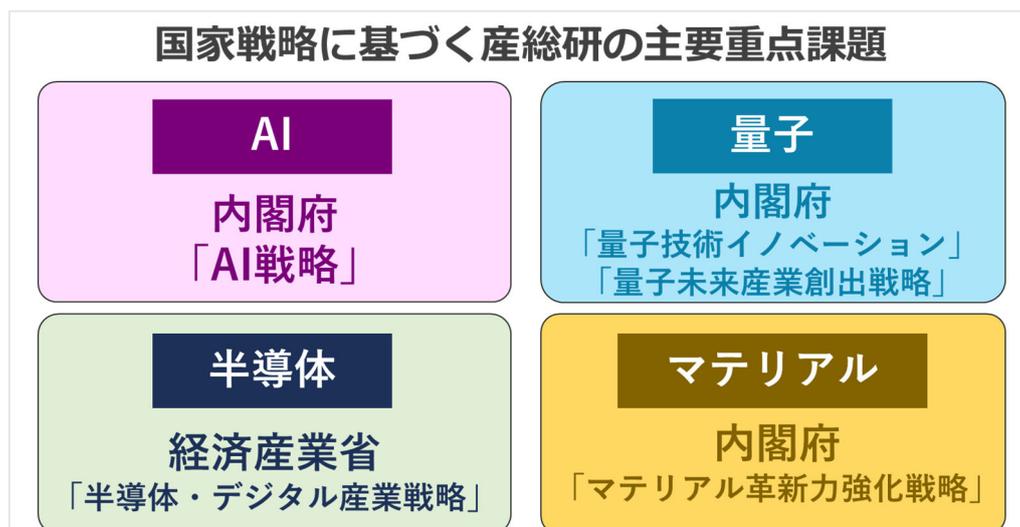
## 9. 業績の適正な評価の前提情報

産総研は、「世界に先駆けた社会課題の解決と経済成長・産業技術競争力の強化に貢献するイノベーションの創出」というミッションの達成を目指しています。産総研の総合力を活かした国や社会の要請に対応する世界最高水準の研究機関を目指すための活動を以下に示します。

### ①産総研の研究戦略の全体像



### ②国の成長戦略への貢献



### ③社会課題解決に向けた研究開発の推進

社会課題	参画領域
<b>エネルギー・環境制約</b> 温室効果ガス大幅削減のための基盤技術開発 資源循環型社会に向けた資源の高度利用技術とシステム評価技術の開発 環境保全と開発・利用の調和を実現する環境評価・修復・管理技術の開発	
<b>少子高齢化</b> 全ての産業分野での労働生産性の向上と技能の継承・高度化に資する技術の開発 生活に溶け込む先端技術を活用した次世代ヘルスケアサービスに資する技術の開発 QoLを向上させる高品質・高機能・高精度な治療・診断技術の開発	
<b>国土強靱化</b> 強靱な国土と社会の構築に資する地質情報の整備と地質の評価 持続可能な安全・安心社会のための革新的IT/IT健全性診断技術および長寿命化技術の開発	
<b>withコロナ社会</b> 感染防止対策や行動指針の策定等に繋がる研究開発	

エネルギー・環境   生命工学   情報・人間工学   材料・化学   エレクトロニクス・製造   地質調査   計量標準

**社会課題に対して、全領域の枠を越えた研究開発を実施する融合研究テーマを設定し、全所的なシナジー発揮を促進**

### ④産業競争力の強化(基盤整備)

- 基盤的技術の開発 (センシング、量子、バイオ)
- 標準化の推進
- 知的基盤の整備 (第3期知的基盤整備計画 (2021~2030年度; 経済産業省))

↓

<b>地質調査</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 土砂災害減災・防災へ向けた地質情報の活用と提供</li> <li>■ カーボンニュートラルを目指した海洋利用</li> <li>■ 陸域地質図情報のデジタルデータ化</li> <li>■ 活断層・火山情報の収集・評価と情報提供</li> </ul>
<b>計量標準</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 量子標準に関わる研究開発及び計測機器の開発</li> <li>■ 品質評価技術の高度化によるバイオ・メディカル・アグリ産業への貢献</li> <li>■ 蓄電池評価技術や水素の適正利用技術の開発によるエネルギー有効活用への貢献</li> <li>■ インフラ健全性診断技術の開発による持続可能な安全・安心社会実現への貢献</li> <li>■ 計測技術と情報通信技術の融合によるものづくり・サービスの高度化への貢献</li> </ul>

### ⑤研究 DX 戦略

研究DXとは

単なる研究の効率化ではなく、  
デジタル技術の導入による  
**根本的な研究スタイルの変革**

アクション1  
意識改革の促進

- ・ eラーニング教材の提供  
基礎的教材 (Aidemy Business)
- ・ 所内の取組事例を紹介  
研究DXフォーラム

アクション2  
研究DXの導入支援

- ・ eラーニング教材の提供  
実践的教材 (Axross Recipe)
- ・ ハンズオン型研修の実施  
年5回実施

アクション3  
研究DXの促進

- ・ 所内公募研究の実施  
加速・展開支援  
2022年度より5件実施中

アクション4  
研究DXを支える人材とインフラ整備

- ・ 研究DXを実現するために必要な各種リソースの整備計画を立案  
研究データ連携基盤ツール群
- ・ オープンサイエンスへの対応  
データマネジメントプランシステム、データ公開機関リポジトリ

# 10. 業務の成果と使用した資源との対比

## (1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

### 「I-1. 産総研の総合力を活かした社会課題の解決」

「温室効果ガス大幅削減のための基盤技術開発」について、水素吸蔵合金を用いた電力と熱エネルギーを統合した供給システムを開発し、令和4年度の建物単位での実績から、令和5年度は地区単位に拡張した社会実装を開始した。風力発電技術では、新たな気流制御技術による発電効率向上と雷電流を誘導して破損を防ぐ技術を開発した。これらの技術は、風力発電の保守運用企業により事業化された。産業活動において温室効果ガスの排出量を算定する際の基礎となるデータベース「IDEA」では、土地利用やその変化に対応した新しいバージョンを公開するとともに、普及活動に取り組んだ。その結果、令和5年度はコンソーシアム会員数が大幅増加となり、多くの企業が自社製品のライフサイクルアセスメントを行う際に用いている。環境保全に関する技術では、福島第一原発事故で発生した放射性汚染物の体積を大幅に減らす吸着剤を開発し、連携先企業とともに令和4年度までの小規模試験に続き、令和5年度は実機サイズのパイロット試験を開始した。

「強靱な国土・防災への貢献」について、9万年前の阿蘇の巨大噴火の火砕流などの分布範囲を明らかにした。その情報は、各地の自治体の避難計画の策定や原子力規制委員会での議論に活用された。橋梁の健全性診断のため、ドローン空撮により遠方からミリメートル単位でたわみ量を計測する技術を開発し、実証した。この技術は、国土交通省の技術カタログに掲載され、今後、事業者による実運用の段階に入ることとなった。

### 「I-2. 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充」

再生可能エネルギーの主力電源化に必要な電力エネルギー制御技術として、デバイス内の回路セル構造を新たに設計・開発し、高耐電圧を維持したままオン抵抗の低減を実現した。その結果、高電圧電力変換モジュールにおいて課題となっていた放熱性の改善に直接寄与する成果とすることができた。AI品質を担保し企業としてマネジメントする手法として、令和2年度に機械学習品質マネジメントガイドラインを公開、以降改訂を進め、令和5年度は第4版日本語版を公開し、生成系AIなどの新機軸AIに関する取り組みについても記述を追加した。さらに、2024年1月発行のISO/IEC TR 5469にこのガイドラインの内容が反映された。

### 「I-3. イノベーション・エコシステムを支える基盤整備」

「多種多様なデータを収集可能にするセンシングシステム技術の開発」について、シリコン量子ドットを用いた世界最高精度の微小電流の比較・制御技術を開発した。この成果をNature Index誌で発表したところ、国内外のメディアで報道された。

「非連続な技術革新をもたらす量子状態制御基礎技術の開発」について、鉄系高温超伝導体を用いた環境ノイズに強くエラーが少ない量子コンピュータの原理を発見した。この成果をNature誌で発表したところ、同誌のハイライト記事として紹介され、国内外のメディアで報道された。

「先進バイオ高度分析技術の開発」について、光合成の進化の解明につながる「新しい進化過程モデル」を提唱した。この成果をNature誌で発表したところ、国内外で報道された。

「地質調査のナショナルセンターとしての地質情報の整備」について、令和6年1月に発生した能登地震の際に、過去10年にわたって調査・公開してきた海域活断層の調査情報を迅速にまとめて、地震の評価を進める政府の地震調査委員会などに提出した。これら提出した調査情報は、国や自治体、関係機関の活動に活用されるとともに、新聞、テレビ、科学雑誌などで多くの報道があり、国民の理解と防災意識の向上に大きく貢献した。

### 「I-4. 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営」

「オープンイノベーションのプラットフォームとしての機能強化」について、AI橋渡しクラウド(ABCi)、北陸デジタルものづくりセンターの試作・評価施設群など、新たに9施設を、外部利用可能とした。特に、ABCiについては、これまでの公開方法とは異なる、「一定期間の占有集中利用」という新たな外部利用形態を整備した。この産総研の支援により創出された大規模言語モデルは、商用利用可能な言語モデルとして提供され、複数メディアで報道された。

「国の研究開発プロジェクトの推進」に関して、産総研は、量子・AIに関する国家戦略「量子未来産業創出戦略」の策定を主導するとともに、ここに位置付けられた「産業界への総合的な支援を担う拠点」として、グローバル企業やスタートアップの巻き込みも念頭とした大規模な国際研究拠点である「量子・AI融合技術ビジ

ネス開発グローバル研究センター(G-QuAT)」を設立した。本センターは、産総研がこれまでに蓄積してきた量子・AI 技術を核として設立したものであり、すでに米国の国立研究所や企業に加え、韓国の国立研究所などとの連携も始まっている。

## 「II. 業務運営の効率化に関する事項」

研究推進について、領域横断の研究開発を加速するための取り纏め役への支援体制の強化、研究 DX の促進に向けての所内プロジェクトの拡充、基盤整備、冠ラボの新設を行った。本部体制としては、株式会社 AIST Solutions を設立、ブランディング・広報部、DEI 人事部及び量子・AI 融合技術ビジネス開発グローバル研究センターの設置など体制構築を進めた。また、「業務の電子化」について、基幹業務システムのクラウドスマートでの再構築、小規模システムのローコードツールでの構築を進めた。

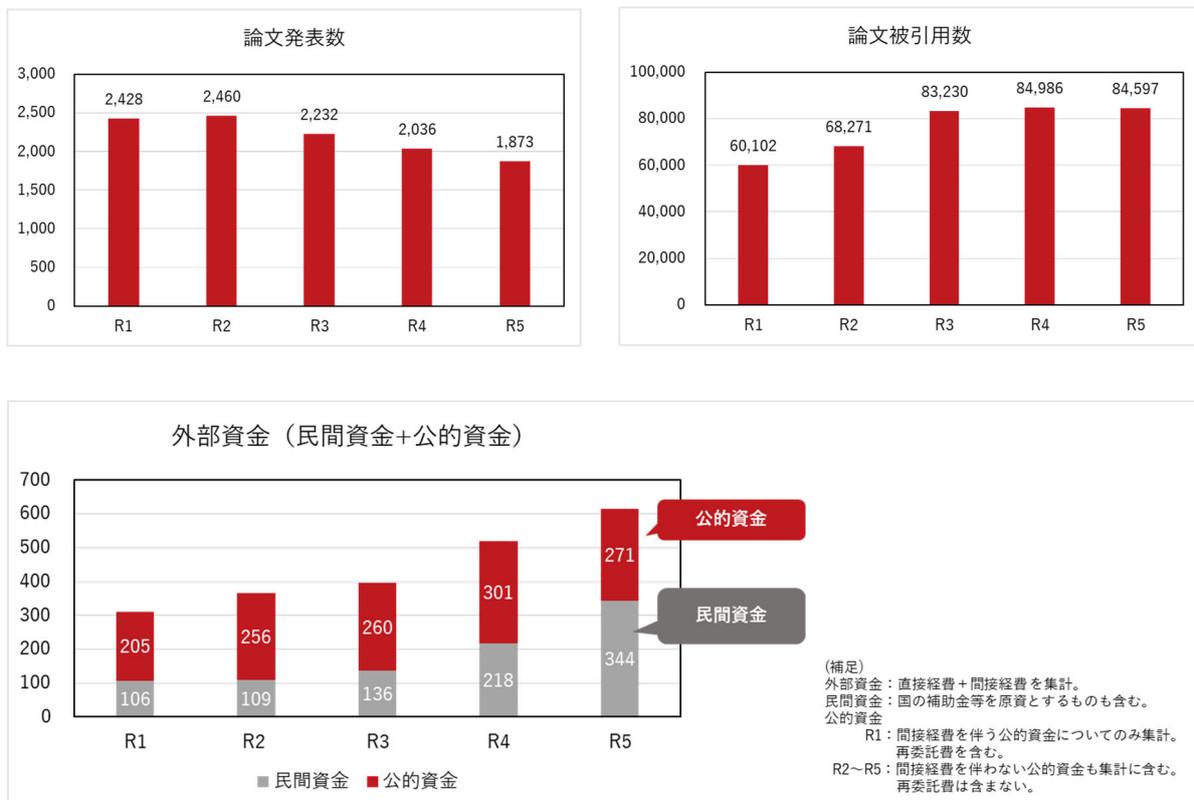
## 「III. 財務内容の改善に関する事項」

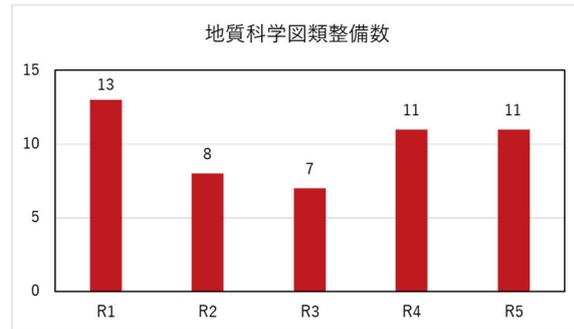
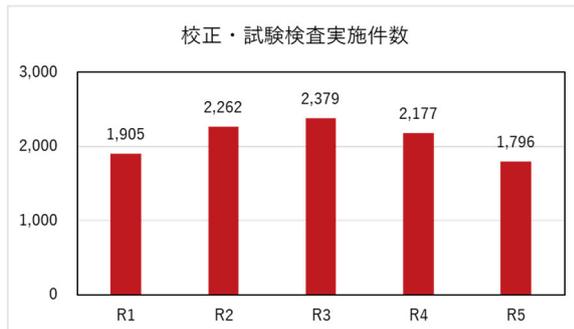
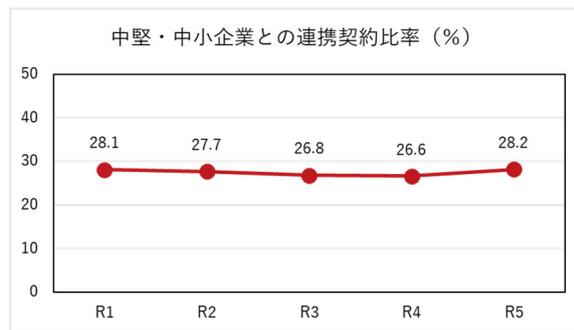
財務関連として、戦略的研究開発予算の拡充、業務システム改修に関する予算の適切な執行、財務諸表におけるセグメント情報の開示、決算報告書におけるセグメント情報単位の予算計画及び執行実績等の適正な開示、リサイクル物品情報システムの利用による不用資産等の有効活用を進めた。

## 「IV. その他業務運営に関する重要事項」

人事関連として、職員の正当な評価、定年引上げの実施とそれに伴うシニア層のジョブマッチング、テレワーク制度の創設など様々な人事制度改革、修士型採用の拡大、技術専門職人材の採用制度の創設など人材獲得手法の改善などを実施した。また、北陸デジタルものづくりセンターの開所、地域のプラットフォームとしてのサービスの開始等、新しい価値を産業界とともに創出していくため及び産総研の価値向上のため取り組みを進めた。

論文発表数などの主要な経年データの第 4 期末からの推移は以下のとおり。





## (2) 自己評価

(単位: 百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
I-1 産総研の総合力を活かした社会課題の解決	A	30,934
I-2 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充	B	33,430
I-3 イノベーション・エコシステムを支える基盤整備	A	13,712
I-4 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営	S	8,493
II 業務運営の効率化に関する事項	B	
III 財務内容の改善に関する事項	B	
IV その他業務運営に関する重要事項	B	
法人共通(II~IVを含む)		38,406
合計		124,975

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※行政コスト I は研究開発投資額の比率をもとに算出。

※ 評価の説明

経済産業省の評価基準(中期目標管理法の基準を準用)に準拠

S: 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標におい

ては対中長期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)

- B: 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C: 中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D: 中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

### (3) 主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	第4期 中長期目標期間	第5期 中長期目標期間			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評定(※)	B	A	B	B	—

※ 評定の説明

経済産業省の評価基準(中期目標管理法の基準を準用)

- S: 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A: 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
- B: 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C: 中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D: 中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

## 11. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	61,800	65,430	(注1)
施設整備費補助金	0	9,614	(注2)
受託収入	23,105	29,465	(注3)
その他収入	13,906	35,442	(注3)
計	98,811	139,951	
支出			
業務経費	69,673	101,661	
施設整備費	0	8,386	(注2)
受託経費	22,378	27,461	(注3)
間接経費	6,760	9,451	(注4)
計	98,811	146,959	

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※詳細については、決算報告書を参照。

(1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分である。

(2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額である。

(3) 決算金額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減算したものを記載し、支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減算したものを記載。

(4) 予算金額と決算金額の差額の説明

・決算金額にのみ令和5年度補正予算(3,279,995,000円)及び令和5年度科学技術イノベーション創造推進費(350,000,000円)が含まれている。(注1)

・施設整備費補助金は、前年度までに交付決定を受けて当年度に概算払い及び精算払いを受けており、収入決算額は前年度までの繰越収入分(令和3年度分 9,613,920,358円)を含んでいるため、予算金額に比して決算金額が多額となっている。(注2)

・予算金額は過去の実績平均値等から算出していることにより、決算金額との差額が生じている。(注3)

・業務経費の一部を間接経費として支出したことによって、予算金額に比して決算金額が多額となっている。(注4)

## 12. 財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	91,486	流動負債	97,289
現金・預金(*1)	59,796	運営費交付金債務	57,023
未収金	22,799	未払金	22,818
その他	8,891	その他	17,449
固定資産	336,196	固定負債	53,564
建物等	644,526	資産見返負債	25,500
建物等減価償却累計額	△ 454,711	長期預り寄附金	80
建物等減損損失累計額	△ 1,063	退職給付引当金	27,611
土地	107,350	資産除去債務	373
土地減損損失累計額	△ 793	負債合計	150,854
建設仮勘定	7,675	純資産の部(*2)	
産業財産権	602	資本金	277,991
ソフトウェア	1,273	政府出資金	277,991
その他の無形固定資産	2,923	資本剰余金	△ 41,932
投資その他の資産	28,414	利益剰余金	40,769
		純資産合計	276,828
資産合計	427,682	負債純資産合計	427,682

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](\*1)~(\*7)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

### (2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	110,026
研究業務費(*3)	100,575
一般管理費(*4)	8,962
雑損(*5)	153
臨時損失(*6)	336
その他行政コスト	14,950
減価償却相当額	14,880
減損損失相当額	54
除売却差額相当額	16
行政コスト合計	124,975

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](\*1)~(\*7)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

### (3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用	109,690
研究業務費(*3)	100,575
人件費	42,440
減価償却費	15,125
その他	43,011
一般管理費(*4)	8,962
人件費	3,267
減価償却費	126
その他	5,570
雑損(*5)	153
関係会社株式評価損	153
経常収益	127,026
運営費交付金収益	58,615
物品受贈収益	1,149
知的所有権収益	663
研究収益	32,206
受託収益	26,393
その他	7,999
臨時損失(*6)	336
臨時利益	393
前中期目標期間繰越積立金取崩額	928
当期総利益	18,320

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](\*1)~(\*7)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

### (4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	277,991	△ 38,036	23,376	263,331
当期変動額				
固定資産の取得		11,054		11,054
固定資産の除売却		△ 16		△ 16
減価償却		△ 14,880		△ 14,880
固定資産の減損		△ 54		△ 54
当期純利益(又は当期総損失)			17,393	17,393
当期末残高(*2)	277,991	△ 41,932	40,769	276,828

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](\*1)~(\*7)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

## (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	28,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 48,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21
資金増加額	△ 19,914
資金期首残高	77,710
資金期末残高(*7)	57,796

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*7)	57,796
定期預金	△ 2,000
現金及び預金(*1)	59,796

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](\*1)~(\*7)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

## 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

### (1) 貸借対照表

(資産)

令和5年度末現在の資産合計は427,682百万円と、前年度末比10,389百万円増となっています。流動資産合計が前年度比11,279百万円減、固定資産合計が前年度比21,668百万円増となっています。

(負債)

令和5年度末現在の負債合計は150,854百万円と、前年度末比3,108百万円減となっています。流動負債合計が前年度比11,117百万円減、固定負債合計が前年度比8,010百万円増となっています。

(利益剰余金)

令和5年度の利益剰余金は40,769百万円で、その内訳は前中期目標期間繰越積立金1,672百万円、積立金20,777百万円、当期末処分利益18,320百万円です。

### (2) 行政コスト計算書

(損益計算書上の費用)

令和5年度の損益計算書上の費用は110,026百万円と、前年度末比10,353百万円増となっています。これは、一般管理費が1,209百万円減となりましたが、研究業務費が前年度比11,534百万円増となったことが主な要因です。

(その他の行政コスト)

令和5年度のその他の行政コストは14,950百万円と、前年度末比707百万円増となっています。これは、減価償却相当額が前年度比649百万円増となったことが主な要因です。

### (3) 損益計算書

(経常費用)

令和5年度の経常費用は109,690百万円と、前年度比10,478百万円増となっています。これは、

研究業務費が前年度比11,534百万円増、一般管理費が前年度比1,209百万円減となったことなどが主な要因です。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は127,026百万円と、前年度比18,491百万円増となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比3,881百万円増、受託収益が前年比973百万円増となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常利益17,336百万円及び臨時損益57百万円並びに前中期目標期間繰越積立金取崩額928百万円を計上した結果、令和5年度の当期総利益18,320百万円となり、前年度比7,787百万円増となっています。

#### (4) 純資産変動計算書

(純資産)

令和5年度末純資産は、276,828百万円と、前年度末比13,497百万円増となっています。これは、固定資産の取得が前年度比5,467百万円減となりましたが、当期純利益が前年度比8,455百万円増であったことが主な要因です。

#### (5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは28,907百万円と、前年度比34,063百万円減となっています。これは、運営費交付金収入等による収入が前年度比26,129百万円減であったことが要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△48,801百万円と、前年度比△32,096百万円増となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比△16,480百万円増であったことが要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△21百万円であり、ファイナンス・リース債務の返済による支出21百万円です。

## 14. 内部統制の運用に関する情報

国立研究開発法人産業技術総合研究所内部統制規程において、内部統制に関する業務を統括する内部統制統括責任者や各組織における内部統制業務を行う内部統制責任者を配置しています。また、内部統制に関する重要な業務の実施状況の把握、改善策の検討などを行うため、理事長を委員長とする内部統制委員会を設置しています。内部統制委員会は令和5年度に1回開催しました。

令和5年度の内部統制は、内部統制統括責任者の下、部門等ごとに内部統制責任者がポリシーステートメントを策定し、研究開発責任者・運営統括責任者・企画本部長によるヒアリングを経て、内部統制委員会において中長期計画の達成等の内部統制の取組の方針及び実施状況等を把握することで行いました。

また、研究所のリスク管理及び危機対策に関する事項について審議又は提言を行うため、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、原則毎週開催しています。所内で発生したリスク案件を迅速に集約することにより、対応方針を決定し、関係部署に対して再発防止策の策定や外部の関係先への対応等を適切に対応しています。

さらに、役職員ひとり一人のコンプライアンス意識の更なる向上及び組織として信頼される産総研の実現を目的として、「コンプライアンス月間」を設定し、経営層からのメッセージ、管理職等を対象とした研修、各組織による主体的な取組みを実施しています。

# 15. 法人の基本情報

## (1) 沿革

- ① 平成13年1月  
中央省庁等改革に伴い、「通商産業省」が「経済産業省」に改組。これにより工業技術院の本院各課は産業技術環境局の一部として、また工業技術院の各研究所は産業技術総合研究所内の各研究所として再編された。
- ② 平成13年4月  
一部の政府組織の独立行政法人化に伴い、旧工業技術院15研究所と計量教習所が統合され、独立行政法人産業技術総合研究所となった。
- ③ 平成17年4月  
効率的・効果的な業務運営を目的とし、特定独立行政法人から非公務員型の独立行政法人へと移行した。
- ④ 平成27年4月  
独立行政法人通則法の改正に伴い、独立行政法人産業技術総合研究所から国立研究開発法人産業技術総合研究所へ名称を変更した。
- ⑤ 平成28年10月  
特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法の制定に伴い、特定国立研究開発法人に指定された。

## (2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人産業技術総合研究所法（平成11年12月22日法律第203号）  
（最終改正：令和4年6月17日（令和4年法律第68号）（平成30年法律第94号））

## (3) 主務大臣

経済産業大臣（産業技術環境局 総務課 産業技術法人室）

## (4) 組織図



※1 エネルギー・環境領域、生命工学領域、情報・人間工学領域、材料・化学領域、エレクトロニクス・製造領域、地質調査総合センター、計量標準総合センター

※2 北海道センター、東北センター、中部センター、関西センター、中国センター、四国センター、九州センター、福島再生可能エネルギー研究所、柏センター、北陸デジタルものづくりセンター、臨海副都心センター

※3 中央事業所、西事業所、北事業所

(令和6年3月31日現在)

## (5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

- |                   |           |                         |
|-------------------|-----------|-------------------------|
| ① 東京本部            | 〒100-8921 | 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号       |
| ② つくばセンター         | 〒305-8561 | 茨城県つくば市東一丁目1番地1(代表)     |
| ③ 福島再生可能エネルギー研究所  |           |                         |
|                   | 〒963-0298 | 福島県郡山市待池台二丁目2番地9号       |
| ④ 柏センター           | 〒277-0882 | 千葉県柏市柏の葉六丁目2番地3号        |
| ⑤ 臨海副都心センター       | 〒135-0064 | 東京都江東区青海二丁目3番地26号       |
| ⑥ 北陸デジタルものづくりセンター |           |                         |
|                   | 〒919-0462 | 福井県坂井市春江町江留上大和10番2      |
| ⑦ 北海道センター         | 〒062-8517 | 北海道札幌市豊平区月寒東二条十七丁目2番地1号 |
| ⑧ 東北センター          | 〒983-8551 | 宮城県仙台市宮城野区苦竹四丁目2番地1     |
| ⑨ 中部センター          | 〒463-8560 | 愛知県名古屋市守山区桜坂四丁目205番地    |
| ⑩ 関西センター          | 〒563-8577 | 大阪府池田市緑丘一丁目8番地31        |
| ⑪ 中国センター          | 〒739-0046 | 広島県東広島市鏡山三丁目11番32号      |
| ⑫ 四国センター          | 〒761-0395 | 香川県高松市林町2217番14         |
| ⑬ 九州センター          | 〒841-0052 | 佐賀県鳥栖市宿町807番地1          |

(令和6年3月31日現在)

## (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	産総研との関係
株式会社 AIST Solutions	特定関連会社
技術研究組合最先端半導体技術センター	関連公益法人

## (7) 主要な財務データの経年比較

### ① 主要な財務データの経年比較

表 主要な財務データの経年比較 (単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	98,807	90,432	91,577	99,212	109,690
経常収益	98,595	90,322	93,636	108,535	127,026
当期総利益	△ 198	5,093	5,151	10,534	18,320
資産	348,923	350,533	354,486	417,293	427,682
負債	88,060	90,623	101,908	153,961	150,854
利益剰余金	14,046	12,612	14,439	23,376	40,769
業務活動による キャッシュ・フロー	7,590	11,479	20,776	62,970	28,907
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 8,680	△ 8,996	△ 8,171	△ 16,704	△ 48,801
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 68	△ 52	△ 29	△ 20	△ 21
資金期末残高	16,457	18,887	31,464	77,710	57,796
行政コスト	150,273	104,343	106,134	113,916	124,975
純資産	260,863	259,909	252,577	263,331	276,828

(注1) 第5期中長期目標の期間: 令和2年度～令和6年度(5年間)

(注2) 前年度と比較して著しく変動している理由

- ・令和2年度の行政コストが前年度と比較して減少している理由は、令和元年度は退職給付引当金を臨時損失で計上したこと等によるものである。
- ・令和3年度の負債が前年度と比較して増加している理由は、令和4年度にシステム構築のために運営費交付金を繰り越したこと等によるものである。
- ・令和4年度の資産および負債が前年度と比較して増加している理由は、令和4年度2次補正予算により運営費交付金が措置されたこと等によるものである。
- ・令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローが前年度と比較して増加している理由は、令和4年度2次補正予算により措置された運営費交付金を財源にして資産を購入したことによるものである。

### ② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

セグメント事業損益は主に自己収入で購入した固定資産の規模により増減しています。

事業損益は17,336百万円と、前年度比8,013百万円増となっています。エネルギー・環境領域から研究マネジメントの各業務の事業損益は前年度比5,228百万円増となりました。法人共通は前年度比2,785百万円増となりました。

エネルギー・環境領域から研究マネジメントの各業務及び法人共通の事業損益は、エネルギー・環境領域業務が前年度比1,194百万円増、生命工学領域業務が前年度比193百万円減、情報・人間工学領域業務が前年度比12百万円増、材料・化学領域業務が前年度比1,209百万円減、エレクトロニクス・製造

領域業務が前年度比5, 279百万円増、地質調査総合センター業務が前年度比43百万円減、計量標準総合センター業務が前年度比1, 102百万円減、研究マネジメントが前年度比1, 291百万円増、法人共通が前年度比2, 785百万円増となっています。

表 事業損益の経年比較(セグメント情報) (単位:百万円)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
エネルギー・環境領域	△ 360	170	19	1,282	2,475
生命工学領域	△ 47	92	△ 41	31	△ 163
情報・人間工学領域	△ 116	△ 193	△ 114	△ 71	△ 60
材料・化学領域	11	458	351	1,196	△ 12
エレクトロニクス・製造領域	175	749	1,995	9	5,287
地質調査総合センター	△ 89	△ 54	△ 126	△ 107	△ 151
計量標準総合センター	△ 2	306	450	883	△ 218
研究マネジメント	△ 723	△ 1,554	12	7,331	8,622
法人共通	939	△ 84	△ 487	△ 1,230	1,555
合計	△ 212	△ 110	2,059	9,323	17,336

(注1) 第5期中長期目標の期間:令和2年度～令和6年度(5年間)

(注2) 第5期中長期目標の期間開始時に、その他本部機能から研究マネジメントに名称を変更し一部セグメントの見直しを行った。令和元年度はその他本部機能に読み替える。

(注3) 前年度と比較して著しく変動している理由

- ・令和3年度の研究マネジメントの事業損益が前年度と比較して増加している理由は、知的所有権収益による収入の増加によるものである。
- ・令和4年度の研究マネジメントの事業損益が前年度と比較して増加している理由は、研究収益による収入の増加によるものである。
- ・令和5年度のエレクトロニクス・製造領域の事業損益が前年度と比較して増加している理由は、研究収益による収入の増加によるものである。

### ③セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

総資産は427, 682百万円と、前年度比10, 389百万円増となっています。これは流動資産が、前年度比11, 279百万円減となりましたが、固定資産が前年度比21, 668百万円増となったことが要因です。

エネルギー・環境領域から研究マネジメントの各業務及び法人共通の総資産は、エネルギー・環境領域業務が前年度比12, 768百万円増、生命工学領域業務が前年度比980百万円減、情報・人間工学領域業務が前年度比296百万円減、材料・化学領域業務が前年度比1, 564百万円減、エレクトロニクス・製造領域業務が前年度比20, 457百万円増、地質調査総合センター業務が前年度比211百万円増、計量標準総合センター業務が前年度比1, 322百万円減、研究マネジメントが前年度比4, 704百万円減、法人共通が前年度比14, 181百万円減となっています。

表 総資産の経年比較(セグメント情報) (単位:百万円)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
エネルギー・環境領域	60,590	54,898	54,032	56,505	69,273
生命工学領域	32,653	29,367	25,795	25,704	24,724
情報・人間工学領域	34,024	34,041	28,396	27,575	27,279
材料・化学領域	43,882	41,932	41,958	47,211	45,648
エレクトロニクス・製造領域	39,612	38,825	41,684	40,331	60,787

地質調査総合センター	24,264	25,695	24,709	24,596	24,807
計量標準総合センター	32,732	32,846	30,975	32,024	30,702
研究マネジメント	23,707	27,236	29,318	35,255	30,551
法人共通	57,459	65,692	77,619	128,092	113,911
合計	348,923	350,533	354,486	417,293	427,682

(注1) 第5期中長期目標の期間: 令和2年度～令和6年度(5年間)

(注2) 第5期中長期目標の期間開始時に、その他本部機能から研究マネジメントに名称を変更し一部セグメントの見直しを行った。令和元年度はその他本部機能に読み替える。

## (8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

### ① 予算

(単位: 百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	65,001
施設整備費補助金	0
受託収入	26,500
その他収入	11,660
計	103,161
支出	
業務経費	67,086
施設整備費	0
受託経費	25,667
間接経費	10,408
計	103,161

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※本表は令和6年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

### ② 収支計画

(単位: 百万円)

区別	合計
費用の部	103,284
経常費用	103,284
業務費	59,710
受託業務費	22,845
間接経費	9,264
減価償却費	11,465
財務費用	0
臨時損失	0

収益の部	103,380
運営費交付金	57,854
受託収入	26,500
その他の収入	11,689
資産見返負債戻入	7,336
財務収益	0
臨時利益	0
純利益	95
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	95

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※本表は令和6年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

### ③資金計画

(単位:百万円)

区別	合計
資金支出	103,161
業務活動による支出	91,819
投資活動による支出	11,342
財務活動による支出	0
次期中長期目標期間繰越金	0
資金収入	103,161
業務活動による収入	103,161
運営費交付金による収入	65,001
受託収入	26,500
その他の収入	11,660
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※本表は令和6年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

現金・預金	: 現金及び預金。
未収金	: 独立行政法人の通常の業務活動において発生した未収入金。
その他(流動資産)	: 棚卸資産、前渡金等、1年以内に費用、現金化できるもの(上記流動資産を除く)。
建物等	: 建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品等、業務活動の用に供するための固定資産。
建物等減価償却累計額	: 建物等、固定資産の減価償却費の累計額。
建物等減損損失累計額	: 固定資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じたこと等により減損が認識された建物等、固定資産の減損損失の累計額。
土地	: 業務活動の用に供するための土地。
土地減損損失累計額	: 固定資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じたこと等により減損が認識された土地の減損損失の累計額。
建設仮勘定	: 業務活動の用に供することを目的に建設又は製作途中にある固定資産。
産業財産権	: 特許権、実用新案権、意匠権及び商標権。
ソフトウェア	: 業務活動の用に供するためのソフトウェア。
その他の無形固定資産	: 電話加入権、産業財産権仮勘定及びソフトウェア仮勘定。
投資その他の資産	: 敷金・保証金、投資有価証券、長期前払費用等(固定資産のうち有形固定資産、無形固定資産、繰延資産に属するものを除く)。
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高。
未払金	: 独立行政法人の通常の業務活動において発生した未払金。
その他(流動負債)	: 預り寄附金、前受金、預り金、引当金等1年以内に支払期限が到来する上記以外の流動負債。
資産見返負債	: 運営費交付金・寄附金・無償譲与・補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで負債に計上される。
長期預り寄附金	: 寄附者がその用途を特定し、寄附の目的に従った業務を行うもの。
退職給付引当金	: 将来の退職手当の費用を当期の費用として見越し計上するもの。
資産除去債務	: 将来発生すると思われる資産の撤去等に係る費用として見越し計上するもの。
政府出資金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成。
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの。
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

#### ② 行政コスト計算書

研究業務費	: 独立行政法人の研究業務に要した費用。
一般管理費	: 独立行政法人の管理運営に要した費用。
雑損	: 研究業務費、一般管理費、財務費用以外の費用。
臨時損失	: 固定資産の除却に伴う固定資産除却損等。
減価償却相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費。

- 減損損失相当額 : 特定償却資産及び非償却資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
- 除売却差額相当額 : 特定償却資産の当期売却損相当額等。

### ③損益計算書

#### 経常費用

- 研究業務費 : 独立行政法人の研究業務に要した費用。
- 人件費(研究業務費) : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の研究業務に係る職員等に要する経費。
- 減価償却費(研究業務費) : 研究業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費。
- その他(研究業務費) : 研究業務に要する経費(上記、人件費、減価償却費を除く)。
- 一般管理費 : 独立行政法人の管理運営に要した費用。
- 人件費(一般管理費) : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の管理運営に係る職員等に要する経費。
- 減価償却費(一般管理費) : 管理運営に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費。
- その他(一般管理費) : 管理運営に要する経費(上記、人件費、減価償却費を除く)。
- 関係会社株式評価損 : 関係会社株式の評価における損失額。

#### 経常収益

- 運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益。
- 物品受贈収益 : 譲与を受けた固定資産。
- 知的所有権収益 : 特許権等の知的所有権により得た収益。
- 研究収益 : 資金提供型共同研究収入、受託出張収入、計量標準手数料、依頼分析試験収入等、業務活動から得た収益。
- 受託収益 : 国、民間等から受託研究費を受けたことにより得た収益。
- その他(経常収益) : 上記以外の経常収益。
- 臨時損失 : 固定資産の除却に伴う固定資産除却損等。
- 臨時利益 : 固定資産除却損に対応した資産見返戻入額等。
- 前中期目標期間繰越積立金取崩額 : 前中期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額を当期において取り崩した額、並びに前中期目標期間中に承認された目的積立金等の取り崩し額。

### ④純資産変動計算書

- 当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高。

### ⑤キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当。
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当。
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等が該当。

## (2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ① 中長期計画
- ② 年度計画
- ③ 財務諸表等
- ④ 自己評価書
- ⑤ 産総研レポート(環境報告書)

## (3) 研究開発活動の情報発信

国立研究開発法人として、その存在と役割を各ステークホルダーに認知・理解してもらうため、最新の研究成果や研究開発活動について、さまざまな広報ツールを活用して、積極的に発信しています。

### ① プレスリリース・WEB

2023年度は研究成果や活動に関するプレスリリースとして約100件発表しました。産総研の様々な研究フェーズに対応したプレスリリースの様式を整備し、研究成果が社会にもたらすインパクトを明確に伝えることで、より効果的な情報発信を実施しております。

また、メディアとのコミュニケーション強化の一環として、理事長自らが経営方針や産総研の活動状況等を直接語る懇談会を継続し、2023年度は2回開催しました。さらに地域拠点とその地元メディアとの関係を強化し、地域における認知拡大を図るべく、所長自らが地元メディアに直接語るコミュニケーションの場を新たに立ち上げ、第1回目を関西センターで開催しました。

その他、産総研公式ホームページや公式X等を通じた情報発信を行っています。

2023年度は発信方法や内容を工夫し、2022年度と比べてより多くの媒体やコンテンツで発信を行いました。

科学技術週間(4月17日～23日)では「研究の日常は、非日常だ。」と題してソーシャルメディアを活用した動画配信、動画に登場した研究者の音声配信やサイエンス・スクエアつくばでの講演会等、様々なメディアを連動させた取り組みを行い、つくばセンターの一般公開では研究者と直接対話できることを企画のポイントとし、研究者と来場者とのコミュニケーションのきっかけとする「研究者カード」を作成するとともに、研究者自身にスポットを当てるPRコンテンツとして「研究者漫画」を制作しました。

そのほか、2022年度に引き続き、継続的にステークホルダーへの認知拡大と理解促進をするコンテンツとして「産総研マガジン」による最新技術の解説および産総研の研究内容の発信を週1回のペースで定期的に行いました。



公式 X



産総研マガジン

## ② 出版物

産総研全体の概要を紹介した「総合パンフレット」、環境配慮や社会的責任への取り組み状況を紹介した「産総研レポート」などを発行しています。



[総合パンフレット](#)



[産総研レポート](#)

## ③ 展示施設・イベント

つくばセンターおよび臨海副都心センターに常設展示施設を有し、年間 88,000 人を超える見学者を受け入れているほか、出前授業などを実施しています。また、全国の各拠点において一般公開を開催しています。



サイエンス・スクエア つくば  
(つくばセンター)



地質標本館  
(つくばセンター)



一般公開  
(つくばセンター)

以上